

令和 6 年度 事業報告書



一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会

令和6年度 一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会 事業報告

活動報告

令和6年度は、新型コロナとインフルエンザのダブルの影響を受け、施設・事業所においては感染拡大防止に向けて苦労した1年となりました。法人連携による事業への影響は少なからずありましたがそれでも順調に活動を進めることができました。特に昨年から実施しています法人後見事業については、社協職員に担っていただいている法人後見専門員を中心に、各会員事業所の後見支援員と連携して取組みを進め、法人後見運営委員会で協議しながら現在4名の後見の受任を受け支援しています。今後さらに増えていくものと予測されることから、しっかりと体制を整えて進めていく必要があります。一昨年から取り組んでいます、介護職員初任者研修事業は、週2回の2ヶ月間という長期の研修ですが、社福連会員の専門職の方々に講師として協力をいただき14名の受講生を修了させることができました。今年度は、技能実習生等の外国人の受講者の参加も見込まれ、さらに内容を工夫して行っていく必要があります。また、能登半島地震の教訓を受け、看護・福祉の専門職による災害時派遣福祉チーム（DWA T）の結成に向け養成研修会を開催しました。その結果、5人から6人を1チームとする災害時派遣福祉チーム（DWA T）を4チーム結成することができました。今後は、災害時に確実に対応できるよう継続した研修や訓練を行い非常時に備えていきたいと思えます。その他、地域における公益的な取組では、生活困窮者支援によるフードバンク・フードファミリーの充実に取り組み、受取件数49件、提供件数65件と物価高騰の影響もあり生活困窮者世帯への支援も増加しているところです。事務の共同化においては、合同の求人募集のチラシを年4回発行し、町内に全戸配布を行い会員の事業所・施設の人材確保につなげてまいりました。また、今年度も書類の合同処分を行い、300個を超える段ボールのリサイクル処分を行いました。さらにメンタルヘルスやコンプライアンスを通したスキルアップ行い、組織の中での耐性を向上させていくエモーショナルインテリジェンス研修会を開催いたしました。あわせて、経営者、管理者向けに効果的な資金調達活動を行うための基礎知識を習得するファンドレイジング研修会を開催し、資金調達の重要性を改めて認識したところです。

これからの課題に向けて、入所者確保において会社と契約していく介護B to B協定事業や地域と密接にかかわるための特技や技術を生かした地域出前講座、不登校生（高校生）の就労と学習を支援し施設に新たなマンパワーとして育成する不登校生（高校生）の就労学習支援事業を検討してまいりました。これらの事業は、次年度以降に慎重に協議をし、取組みを進めて行きたいと考えています。今年度、新たに1法人が新規加入し、25法人1,494人の社福連会員で支え合いながら、地域福祉の推進の中核として地域づくりにそして各会員法人の経営メリットとなるよう取組みを進めてまいりますので、今後とも福智町社福連の活動にご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会
会 長 芦 馬 謙 二

福智町社福連7事業&ふくおかライフレスキュー事業&ホームページ

1 地域交流活動提供事業

目的

地域に点在する施設において行う行事を地域の繋がりや再生の場として捉え、特に繋がりやの薄い孤立者・引きこもり・障害（児）・高齢者、及び要支援者と地域住民の交流の場を提供し、あわせて施設や事業所の地域交流の促進を行います。

内容

- ①各事業所で開催される行事の1つを地域住民の交流活動の場として開催
- ②交流活動行事の町、カレンダー作成と町民への周知
- ③行事を通じて地域住民の繋がり強化へ

活動実績

今年度も新型コロナ及びインフルエンザの影響により地域交流活動提供事業については、感染予防の観点から自粛いたしました。



2 地域に身近な福祉相談窓口連携事業

32 施設・事業所に相談窓口設置

目的

それぞれ人は大小悩みを抱えており、その解決の糸口を見いだせず自殺に追い込まれた例も少なくありません。地域に点在する施設や事業所に地域に身近な相談窓口を設置し、一次相談窓口として生活困窮者や認知症など地域の要支援者の相談又はその要支援者への支援について相談を受けるとともに、ゲートキーパーとしての役割を担います。また、相談内容に応じて他施設や関係機関へつなげ社福連を中心とした相談支援ネットワークの構築を図っていきます。

内容

- ①各施設に「地域に身近な福祉相談窓口」を設置する。
その対応については各施設の職員により対応する。
- ②相談を受けた内容により、他施設や関係機関につなげる。
(一次的相談窓口機能)
- ③適切なつながりがスムーズにできるように、社福連を中心とした相談支援ネットワークを構築する。
- ④社会資源リスト及び相談窓口の手引きの活用

活動実績

設置窓口において、それぞれ対応。

広報が行き届いてないことがあり、相談窓口の広報を社協情報きずなに掲載。また、相談窓口の連携が必要。また、相談があっても相談の実績が上がってきていないことがある。



3 要支援者サポーター養成事業

目 的

今、認知症の方や身体障害者の方また精神障害者の方などの要支援者が地域において普通に暮らせる社会が求められ、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂：要支援者を地域からはじき出すのではなく地域で包含しそれが当たり前である社会）による取り組みの重要性が叫ばれています。そのためには、地域で要支援者を支える又は理解するサポーターを多く作り出すことが必要です。そのサポーターの養成を地域ごとに進め支援していきます。

内 容

- ①地域における要支援者（認知症、身体障害者、精神障害者など）を地域でサポートする体制を作り出すために、それぞれの状況に対応できる（又は理解する）サポーターの養成研修会を地域において実施する。
- ②サポーター養成事業の年間計画を立て、実施施設や実施日の設定、各施設からの職員による講師候補や企画職員、進行役職員などの役割分担を行い計画化し実行する。
- ③広報活動や各施設の近隣の地域住民に声掛けし参加を促し実施する。

活動実績

今年度は、認知症サポーター養成講座は包括を中心に実施。

子育てサポーター養成講座は社協主導で実施。障がい者サポーター養成講座は未実施

認知症サポーター：オレンジリング

障害者サポーター：ブルーリング

子育てサポーター：ホワイトリング



4 子どもの居場所づくり支援事業

目 的

子どもの学力の向上に対する取り組みの中で、特に不登校やひとり親家庭に対する学習機会の確保が課題となっています。また、生活困窮世帯、ひとり親家庭や不登校児を中心に子どもの居場所づくりの必要性が叫ばれており、居場所づくり（子ども食堂含む）、交流活動、学習支援を法人の施設内で行うとともに、入所者との交流も行いながら子どもたちの健全な育成を支援していきます。

内 容

- ①ひとり親家庭や閉じこもり傾向にある児童等を施設の一室を利用し、居場所づくりを行う。
- ②学校と施設利用者との交流活動を行い、学習意欲を高めるような取組もあわせて行う。モデル的に実施し支援。
- ③地域における子ども食堂を支援する。

活動実績

今年度も、新型コロナ、インフルエンザの影響により施設内での取り組みは行わず、既存の地域食堂や子ども食堂に対する支援をフードバンクの取り組みと併せて実施。



5 災害時要援護者等支援事業

目的

近年は大規模災害が所かまわず発生しているのが現状です。福智町でも福智山活断層があり、未曾有の大災害が発生しないとも限りません。福智町に点在する各施設の機能を生かし、安全と認められた地域の施設を福智町と協定を結び、近隣の生活避難所として指定し、被災住民の安全と生活について支援を行います。また、被災した会員施設への会員間支援の取組みも行っています。

内容

- ①災害時に生活避難所として活用する計画を福智町と協定し支援する
- ②災害時における地域住民の日常生活が継続できるよう避難所等への支援を行う。
- ③避難が必要であり、介護が必要な要支援者への受入れと対応を行う。
- ④会員の被災施設への会員間相互支援を行う。

活動実績

今年度は、災害福祉支援チーム（福智DWA T）の結成に向けて研修会を開催。19名の専門職の方が研修終了後登録をしていただき4チームを結成することができました。令和7年度も継続した研修の開催を行ってまいります。



6 地域パトロール推進事業

目的

地域の要支援者の見守りは、地域で行うのが最も有効的ですが、地域によっては見守り活動が成り立たない地域も存在します。そのためアウトリーチによる訪問活動が必要です。各施設で地域を回る業務の中で気づいたことを事務局へ情報提供します。特に要援護高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに見守りや支援活動を行います。

内容

- ①会員がハイリスクの高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに対して各施設の送迎等で地域を巡回する際に、見守りパトロールを合わせて行う。
- ②見守りマニュアルに基づき実施するとともに「気づきリスト」を活用し常に見守りのアンテナ張り実施。

活動実績

活動車両に見守り活動中の磁気ステッカーを張って、地域パトロールを上記内容で継続して実施し、地域の見守り活動に取り組みました。また、「福智町高齢者等SOSネットワーク」と連携した取り組みを行いました。



7 フードバンク及びフードファミリーの実施

公益的な取組の一環として、生活困窮者や子ども食堂等への支援を行うために試験的に実施

種 別	フードバンク	フードファミリー
提供いただける食材	保存期間が6ヶ月以上ある食材	保存期間が概ね1週間以上ある食材
食材提供の受付	常時受付	必要時に登録会員にお知らせ
食材等の保管	福智町社会福祉協議会で保管	必要時に登録会員より提供
メリット	・在庫がある為迅速に提供できる。	・提供いただける食材の幅が広がる ・必要なものをダイレクトにお願いできる。(指定が可能) ・食材を保管しなくてよい。 ・提供する側の充実感がある
デメリット	随時出てくる保存期限切れの食材の対応	食材のチェック

令和6年度実績：食材等寄付件数 49件

食材提供件数 65件

8 ふくおかライフレスキュー事業

生活困窮者の命と生活を守る**伴走型支援** 10法人 13事業所 サポーター22人

「今日明日食べるものがない」「電気・ガス・水道が止められた」「失業した」「介護、障害の悩みがある」

「虐待やDVを受けている」など、地域で暮らす様々な方からの相談に、各施設に配置されたサポーターが実際に現場に行き、自分の目と耳で確認しながら対応し、各種制度やサービスに繋ぐ等、生活が安定するまでの支援を行います。また、緊急の場合は、食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物給付）も行います。



ライフレスキュー支援：4件（支援合計 199,550 円）

9 福智町社福連専用ホームページ

ホームページの求人専用ページから、求人情報が自由に閲覧できます。

また、フードファミリー事業のページから、QRコードから登録も可能です。

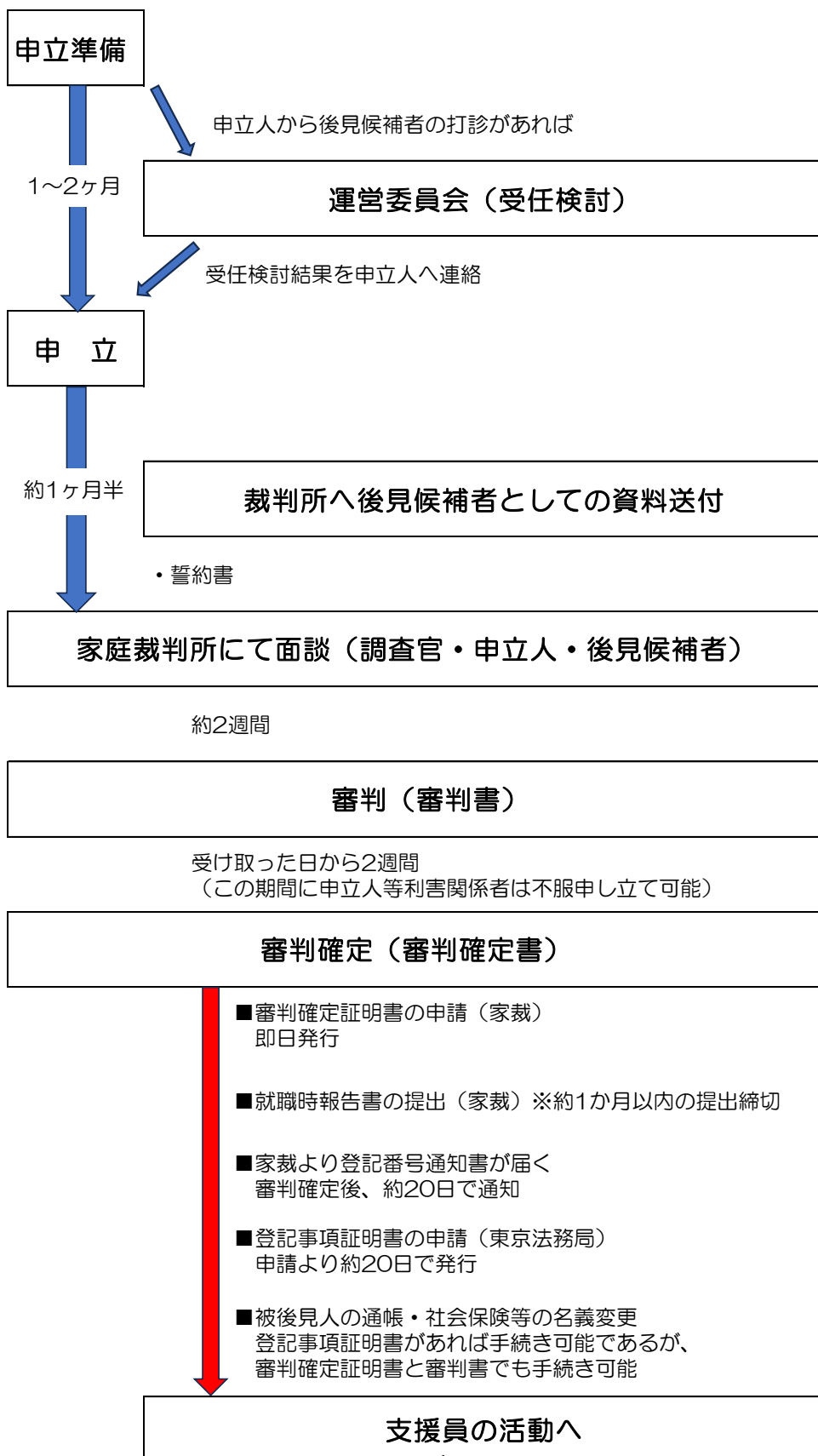


10 法人後見事業の開始

受任件数 4件

申立人

福智町社会福祉連携協議会法人後見事業

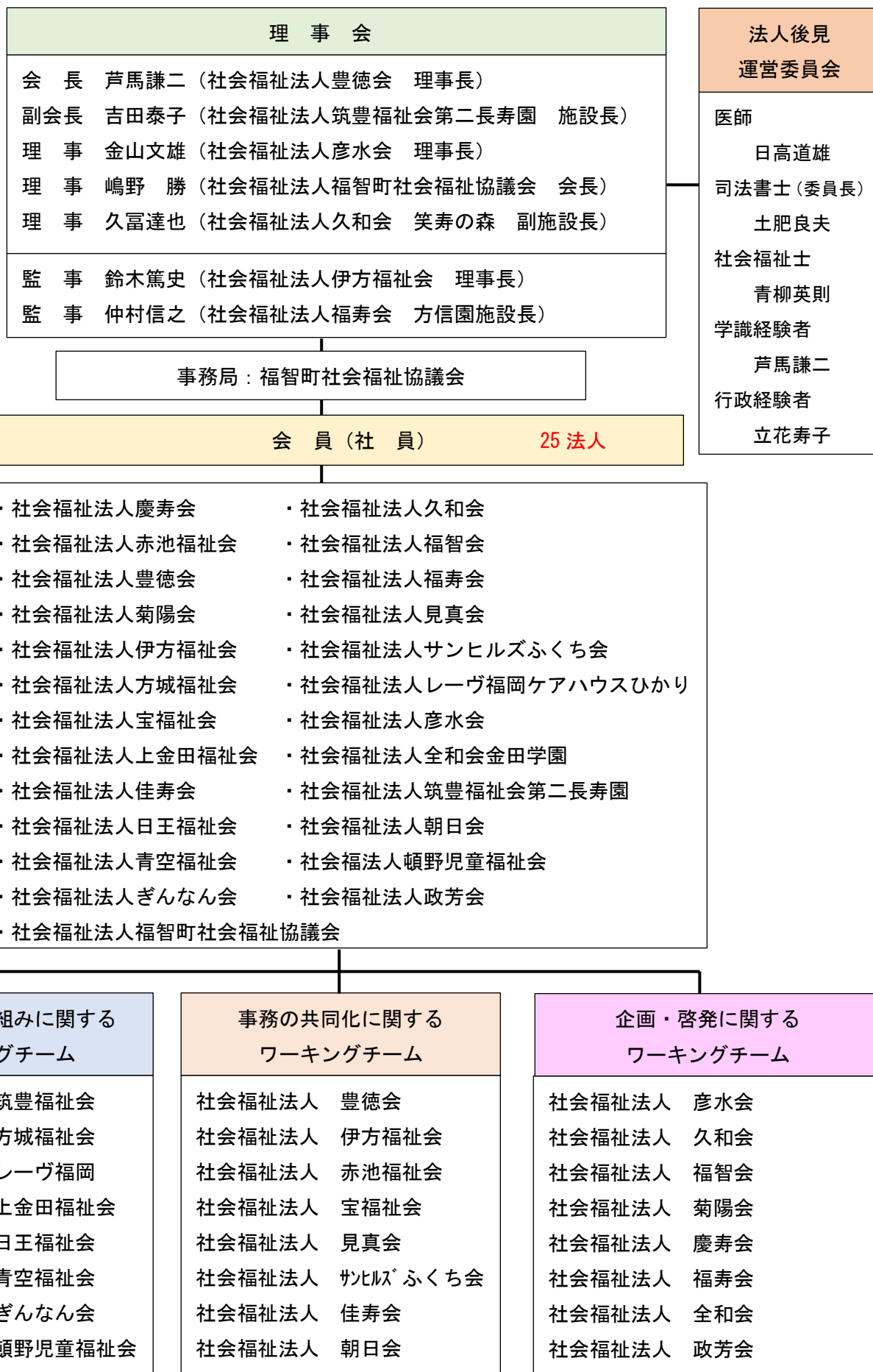


地域における公益的な取組み一覧表

事業名	開始期日	事業の概要	今年度の実施状況
地域交流活動提供事業	平成 30 年 8 月	交流の場を提供できるイベントの案内 (全戸配布)	今年度は新型コロナの影響により地域交流活動は自粛
福祉相談窓口連携事業	令和 2 年 1 月	施設、事業所という身近な地域で相談を受けつけ、助言又は関係機関等につなぐ一次相談窓口を設置する。	継続して実施中 今年度は、相談窓口周知のチラシを作成し町内全戸配布
要支援者サポーター養成事業	令和 2 年 9 月	認知症や障害者等の要支援者を支える又は理解するサポーターを地域で養成する。	令和 5 年度は、新型コロナの影響により開催見合わせ
子ども学習支援事業	令和 2 年 10 月	交流事業を金田小(第 2 長寿園) 弁城小(福智園) 個別実施、将来的に拡大。特定地域で行う朝の子ども食堂への企画実施支援。	子ども食堂及び地域食堂への食材等支援
災害時要援護者等支援事業	平成 29 年 12 月	平成 29 年 12 月町と災害時支援協定締結。会員間の連携支援を明文化。災害時要援護者支援。	災害福祉支援チーム(福智 D W A T) の取組みを行い、結成
地域パトロール推進事業	令和元年 11 月	地域に出向いていく日常業務(送迎等)の中で、地域における要支援者の見守り活動を行う。	継続して実施中 福智町高齢者等 S O S ネットワークとの連携
フードバンク・フードファミリー事業	令和 2 年 6 月	生活困窮世帯に対して、寄付でいただいた食材を提供する事業	昨年から継続して実施中
法人後見事業	令和 5 年 10 月	法人が後見人となり、専門員を配置し、後見支援員が直接的な支援を行う。	昨年度、実施のための体制整備を行い、今年度運営委員会を設置し、受任を開始

第2期 一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会組織図

(第2期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)



福智町社福連事務の共同化についての取組み

1 共同購入

共同で購入したほうが良い介護用品や消耗品等をリストアップし、業者選定及び交渉の上会
員へ情報提供できるよう取組みを検討。

次年度以降共同購入品目の検討

2 合同人材募集

個別ではなかなか確保することが難しい福祉業界での人材難を
解消する方法の一つとして、合同による人材募集を行い、事務の
効率化と効果の向上を行う。

各会員法人より募集内容を集約し合同の求人チラシを作成

- ・町内世帯への求人チラシの全戸配布（約 8,200 世帯）

第 1 回目募集（令和 6 年 4 月実施）

第 2 回目募集（令和 6 年 7 月実施）

第 3 回目募集（令和 6 年 10 月実施）

第 4 回目募集（令和 7 年 1 月実施）



3 個人情報を含む書類の合同処分及びリサイクル活用の取組み

保存年月の過ぎた個人情報を含む書類の破棄は、
比較的手間がかかります。事務作業の手間を省き、
個人情報が守られ確実に溶解処理し、また合同で
行うことにより 1 個当たりの処分料金のコストダ
ウンが可能となるとともに、廃棄物のリサイクル
による環境保全にも貢献する取組みです。

令和 6 年 10 月 16 日実施

○処分数（実績）

201 箱 重量 3,980 キロ 1 箱 300 円

トイレットペーパーに 32,835 個相当にリサイクル



令和 7 年度も 10 月に実施予定です。

4 経費節減に関わる合同電力割引交渉

各法人の経費の削減について、九州電力による高圧電力契約施設における割引交渉を行い、「大規模特約割引契約」を実現し、その後低電圧について交渉開始

○令和3年4月から高圧電力契約をしている14の施設で「大規模特約割引契約」が実施され14の施設で契約が締結されました。

契約施設 14

年間割引合計額（前年度ベース）社福連全体で約1,500万円

令和4年度までは割引率にて再契約。

令和5年度以降の割引は社会情勢からみて難しいとの九州電力の回答、現在大規模特約はすべて停止している状況。今後社会情勢を見ながら交渉を継続していく。

5 外国人介護人材確保基盤整備事業

（フィリピン マニラ視察 介護自習生との面談）

社会福祉法人の運営する介護施設・事業所の介護労働者不足は喫緊の課題です。

将来を見通してグローバルな視点から外国人介護人材の活用における安心安全な受入れ体制づくりを進めています。

各法人、施設において特定技能及び技能実習生の採用を可能な限り積極的な取組を進める。

管理団体の九州アジア産業支援協働組合と連携した取り組み（総会で講演）



6 エモーショナルインテリジェンス合同研修会の開催

中間管理職として上級管理職とのフォローアップと後輩の育成において必要な組織のエンゲージメント強化を図るとともに、目的意識をもち考動することの重要性と経営を意識した組織のブランディングを目指すミドルポジション合同研修会を開催。

経営思考から業績に貢献し、職場をリードする社員の育成を図り、5年目以降の中堅職員の成長をさらに加速させて行きます。



開催日時

令和6年12月5日（木）に開催。

10:00～15:00まで

講師

社団）日本マナーOJTインストラクター協会認定講師

Rinkasya 凜華社 竹原裕美 氏

参加者数22名

7 ファンドレイジング研修会の開催

社会福祉法人の役職員がファンドレイジングについて学習することで、効果的な資金調達活動を行うための基礎知識を習得する。

地域福祉活動の持続可能性を高めるための自主財源確保の重要性を学ぶ。

(研修詳細)

日 時：令和6年11月14日（木）13：30～15：30（120分）

場 所：福智町社会福祉協議会2F大広間

講 師：久津摩和弘さん(日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク

COMMNET理事長・日本ファンドレイジング協会理事・全国福祉チャプター代表)

内 容：ファンドレイジングとは何か

ファンドレイジングが自団体に及ぼす効果について

参加者数 23人

(現状)

地域共生社会実現に向けて、国は社会福祉法人連携推進法人制度を創設し大きな期待が寄せられ、社会福祉法人の責務として地域における公益的な取り組みが明示されている。

しかし、現在、社会福祉法人においても財政面において厳しい状況となっていることと思われます。その中、公的財源の限界と民間財源の重要性が増しており、地域福祉活動における資金調達の必要性和その手法も多様化してきている。



8 虐待防止研修会

日 時：2025年2月7日(金)13：30～15：00（90分）

会 場：福智町公民館金田分館一階集会室

テーマ：虐待防止のための福祉職員に求められる役割と対応に関する研修会

講 師：公益社団法人福岡県社会福祉士会 安田征司

内 容：1 虐待の定義について等講義

2 個人ワーク

3 グループワーク

参加者数：15法人 58人



福智町社福連その他の取組み

1 企業寄贈配布事業

今年度はなし

2 一般社団法人運営及び外交的活動

- ・令和3年4月1日 一般社団法人福智町社会福祉連携協議会 設立
- ・現在 25 法人加入 (加入率 100%)。

・岩手県市町村社協視察来町

令和6年11月28日(木) 9:30～

12名来町し福智町社協及び福智町社福連の活動を紹介し意見交換

・宮崎県及び高鍋町、高鍋町社協視察来町

令和7年2月14日(金) 10:00～

宮崎県庁、高鍋町、高鍋町社協より7名来町し福智町社協及び福智町社福連の活動を紹介し意見交換

3 赤い羽根自販機設置推奨事業

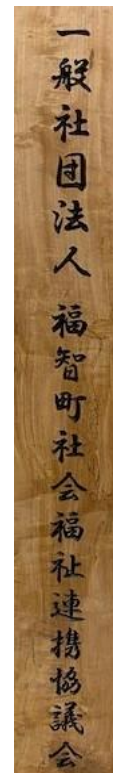
令和6年度設置件数 合計27台設置

4 介護職員初任者研修事業(介護職員養成研修)

令和6年10月8日～令和6年11月28日

(毎週火曜日・木曜日の全16日間:実習含む)

修了生 14人



令和6年度
介護職員初任者研修
福智町社協ケアスクール

定員 24名

募集開始日
令和6年7月1日(月)

自宅学習
添削問題
40.5時間
(3回提出)

通学講習
91時間
(座学・演習・実習)

+

修了試験

↓

CONGRATULATIONS
介護職員初任者研修
資格取得

受講料: 30,000円(テキスト代込)

募集期間 令和6年7月1日(月)～令和6年9月25日(水)

受講期間 令和6年10月8日(火)～令和6年11月28日(木)
(講義:毎週火曜日・木曜日、実習:11月11日(月)～11月15日(金)うち2日間)

・申込書をご記入のうえ、本人確認書類と一緒に福智町社会福祉協議会窓口までご提出ください。
・申込時に受講料のお支払いをお願いします。受講料の返金はできませんのでご了承ください。
・申込書は福智町社会福祉協議会窓口または、HPでダウンロードもできます。
・お申し込みは先着順とさせていただきます。
・定員に達し次第募集を締め切らせていただきます。

申し込み窓口・研修会場
社会福祉法人 福智町社会福祉協議会
〒822-1201 福岡県田川郡福智町金田1154-2
TEL:0947-22-6631 FAX:0947-22-6678
<https://www.wel-fukuchi.net/> 担当:田中 亜沙美

福智町社協HP 研修会場地図

令和6年度社福連会議等実績

期日	会場	行事・会議名	内容
令和6年4月16日	福智町金田社会福祉センター2階	第1回理事会	総会の開催について 介護職員初任者研修について 災害時支援福智DWA Tについて 法人後見事業の取組について 福岡ライフレスキュー事業について 赤い羽根自販機について
令和6年4月24日	福智町金田社会福祉センター2階	福智災害派遣福祉チーム員養成研修	事務局説明 活動事例報告 演習
令和6年5月9日	福智町金田社会福祉センター2階	第1回法人後見事業運営委員会	前回受任後の経過報告 受任の適否についての審査 その他
令和6年5月14日	福智町金田社会福祉センター2階	第2回理事会	総会の開催について 定款変更（案）について 法人後見事業の取組み経過 ふくおかライフレスキューについて他
令和6年5月14日	福智町金田社会福祉センター	会計監査	事業報告及び計算関係書類、財産目録の監査
令和6年5月24日	福智町公民館金田分館	第1回総会	令和5年度事業報告、決算報告、監査報告 ふくおかライフレスキューについて、赤い羽根自販機設置について 〈災害時支援研修会〉 「社会福祉法人における災害時支援の取組について」 社会福祉法人朝老園 理事長 今村 順 氏

令和6年6月11日	福智町金田社会福祉センター2階	第3回理事会	総会開催報告、法人後見事業の取り組みについて、新規加入法人審査、赤い羽根販機実績について 合同求人募集について 会員基本台帳の更新
令和6年7月9日	福智町金田社会福祉センター2階	第4回理事会	法人後見事業の取り組みについて、方城地区生活困難児童の対応支援について、介護B to B協定事業の取組について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について他
令和6年8月6日	福智町金田社会福祉センター2階	第5回理事会	法人後見事業の取り組みについて、地域へ講座サービス事業について、書類の合同処分について、職員合同接遇向上研修会の開催について、社福連会員研修事業について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について他
令和6年9月10日	福智町金田社会福祉センター2階	第6回理事会	法人後見事業の取り組みについて、書類の合同処分について、職員合同接遇向上研修会の開催について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、地域への講座サービス事業について、介護B to B協定事業展開について他

令和6年10月8日	福智町金田社会福祉センター2階	第7回理事会	法人後見事業に取り組みについて、書類の合同処分について、職員合同接遇研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、介護B to B 協定事業、社福連ロゴマーク他
令和6年10月16日	福智町金田社会福祉センター	書類の合同処分	10:00~12:00 搬入 201箱 重量 3,980キログラム 1箱300円 トイレットペーパーに32,835個相当にリサイクル
令和6年11月12日	福智町金田社会福祉センター2階	第8回理事会	法人後見事業に取り組みについて、不登校生（高校）の就労学習支援について、書類の合同処分について、職員合同接遇研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、介護B to B 協定事業、社福連ロゴマーク、虐待防止研修会の開催について他
令和6年11月14日	福智町金田社会福祉センター2階	ファンドレイジング研修会	講師：久津摩和弘さん （日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET理事長） 内 容：ファンドレイジングとは何か ファンドレイジングが自団体に及ぼす効果について

令和6年11月28日	福智町金田社会福祉センター2階	岩手県市町村社協視察来町	岩店内の市町村社協及び県社協役職員 17名 し福智町社協の取組及び法人連携における取組について
令和6年12月5日	福智町金田社会福祉センター2階	エモーショナルインテリジェンス研修会	メンタルヘルス エモーショナルマネジメント コンプライアンス 組織エンゲージメント他
令和6年12月10日	福智町金田社会福祉センター2階	第9回理事会	法人後見事業に取り組みについて、不登校生（高校）の就労学習支援について、書類の合同処分について、職員合同接遇研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、介護B to B協定事業、社福連ロゴマーク、虐待防止研修会の開催について他
令和7年1月14日	福智町金田社会福祉センター2階	第10回理事会	総会の日程について、法人後見事業に取り組みについて、不登校生（高校）の就労学習支援について、書類の合同処分について、職員合同接遇研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、介護B to B協定事業、社福連ロゴマーク、虐待防止研修会の開催について、生活困窮者用ストックハウス他

令和7年2月7日	福智町金田分館1階 集会室	虐待防止のための福 祉職員に求められる 役割と対応に関する 研修会	講師：公益社団法人福岡県 社会福祉士会 安田征司氏 内容：①虐待防止のための 基礎知識 ②虐待を認識時の福祉職員 に求められる対応 ③不適切ケア・予防に資す る組織的な改善について
令和7年2月14日	福智町金田社会福祉セ ンター2階	宮崎県庁、高鍋町、 高鍋町社協視察来町	社会福祉協議会が行う居住 支援事業について 法人連携について 7人来町
令和7年2月14日	福智町金田社会福祉セ ンター2階	第11回理事会	総会の議案について、外国 人介護人材の活用、法人後 見事業に取り組みについ て、不登校生（高校）の就労 学習支援について、ふくお かライフレスキュー事業に ついて、赤い羽根自販機実 績について、介護職員養成 研修事業について、介護B toB協定事業、社福連ロゴ マーク、虐待防止研修会の 開催について、生活困窮者 用ストックハウス他
令和7年3月13日	福智町金田社会福祉セ ンター2階	第12回理事会	第3期会長及び副会長の選 任について、外国人介護人 材の活用、法人後見事業に 取り組みについて、不登校 生（高校）の就労学習支援に ついて、ふくおかライフレ スキュー事業について、赤 い羽根自販機実績につい て、介護職員養成研修事業 について、介護B to B協定 事業、社福連ロゴマーク、設 うぐう向上研修会の開催に

			について、生活困窮者用ストックハウス他
令和7年3月3日	福智町公民館金田分館 1階集会室	第2回総会	第3期理事及び監事の選任について、令和7年度事業計画（案）について、令和7年度予算（案）について、他 研修会 「外国人会議人材の活用について」 九州アジア産業支援協同組合 海外人材支援課 西崎 菜穂子 氏

- ・ 総会 & 研修会 2 回
- ・ 理事会 12 回
- ・ 法人後見事業運営委員会 1 回
- ・ 赤い羽根自販機等設置推進 設置数：町内 22 台、町外 5 台（令和 7 年 3 月 31 日現在）

法人後見（社福連）

■受任および相談件数

令和6年3月31日現在 受任件数 4件

	類型	審判確定	住所地
30代男性	後見	令和6年1月	福智町
50代男性	後見	令和6年3月	福智町
50代女性	後見	令和6年8月	福智町
50代男性	保佐	令和6年9月	飯塚市

令和6年度相談件数 3件（内訳：申立についての相談 2件 成年後見制度について 1件）

■第3回運営委員会の開催

【開催日】令和6年5月9日（木）

【場 所】福智町金田社会福祉センター2階 相談室

【内 容】・受任の可否について審査
・その他

■その他

- ・福岡県社協の依頼により成年後見あり方検討会委員の就任
- ・令和6年度成年後見あり方検討委員会の出席

【開催日】令和6年3月18日（火）

【場 所】クローバープラザ

【議 題】・座長、副座長の選任について
・県内の権利擁護支援状況について
・令和7年度の予定について

【委 員】大学准教授、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、福岡県社会福祉士会
県内4社協（市社協2、町社協2）

関 係 資 料

フードバンク及びフードファミリー制度について

フードファミリー制度とは

フードファミリーとは、食材等を提供していただける地域住民のことで、事前に福智町社会福祉協議会に登録していただき、生活困窮者等の事例が発生した場合にご連絡を差し上げ、提供をしていただいた食材等を即時に生活困窮者等に提供するシステムのことです。

実施主体

実施主体は、福智町社福連と福智町社会福祉協議会です。

フードバンク及びフードファミリーの管理運用は、事務局の福智町社会福祉協議会が行います。

登録者

個人会員：地域住民でフードファミリーの行う活動の趣旨に賛同し、食材等の提供をしていただける個人の方。

法人会員：地域の企業や商店又は施設等においてフードファミリーの行う活動の趣旨に賛同し、食材等を提供していただける法人。

運用について

- ・提供いただく食材は、依頼日よりおおむね賞味期間が1週間程度あるものです。
- ・生ものなど数日しか保存がきかないものなどはご遠慮いただきます。
(衛生上の問題等がある為)
- ・食材以外のものについては、状況に応じて事務局の方から商品を指定し、対応いただける方に提供していただきます。
- ・依頼を受けても必ず食材等を提供しなくてはいけないわけではありません。その時点で提供できる商品がある場合のみで結構です。

フードバンクとフードファミリー

種 別	フードバンク	フードファミリー
提供いただける食材	保存期間が6ヶ月以上ある食材	保存期間が概ね1週間以上ある食材
食材提供の受付	常時受付	必要時に登録会員にお知らせ
食材等の保管	福智町社会福祉協議会で保管	必要時に登録会員より提供
メリット	・在庫がある為迅速に提供できる。	・提供いただける食材の幅が広がる ・必要なものをダイレクトにお願いできる。(指定が可能) ・食材を保管しなくてよい。 ・提供する側の充実感がある
デメリット	随時出てくる保存期限切れの食材の対応	食材のチェック

R 6 年度フードバンク実績表

R. 7. 4. 10現在

NO	月 日	寄付いただいた方	差し上げた方	主な物品
1	4月3日	福圓寺様(方城)		お茶・飲料・菓子
2	4月11日		生活困窮者	インスタントみそ汁
3		生力ユ-加園様(赤池)		お米(パック飯)・トト食品
4	4月16日		子供食堂(日王の湯)	菓子
5	4月20日		日本語教室	菓子・飲み物
6	4月22日	円覚寺様(鞍手)		菓子
7	4月26日		I様	お米(20kg)
8			Y様(金田)	カップ麺
9	5月1日	K様(金田)		お米(5kg)・味噌(手作り)
10	5月2日		S様	お米(5kg)
11	5月13日	T様(弁城)		下着
12	5月14日	生力ユ-加園様(赤池)		麺(素麺・そば)各25袋
13	5月25日		日本語教室	お菓子・飲み物
14	5月30日	K様(金田)		お米(5kg)・味噌
15	6月5日		O様	菓子・飲料・食品
16	6月11日		子供食堂(日王の湯)	お菓子・飲み物
17			H様	水
18	6月13日	生力ユ-加園様(赤池)		カップ麺
19	6月22日		日本語教室	お菓子・飲み物
20	7月1日	K様(金田)		味噌醤油・水筒・食器洗剤
21	7月2日		K様(方城)	カップ麺・食料品・菓子
22	7月9日		子供食堂(日王の湯)	お菓子・飲み物
23			T様	水
24	7月13日		生活困窮者	米 5表
25	7月19日	M様(伊方)		菓子・カップ麺・教材
26	7月26日	T様(赤池)		砂糖
27			Y様(金田)	カップ麺・食料品等. 米(パック飯)
28	7月29日		生活困窮者	水(豊徳会セット)
29	7月30日	方城療育園		パックご飯
30	7月31日		子供食堂(日王の湯)	サラダ油・塩コショウ
31	8月5日	K様(金田)		お米(5kg)・味噌
32	8月6日		子供食堂(日王の湯)	お菓子
33	8月12日		H様(赤池)	トトカレー・パック飯・生活用品
34	8月19日	M様(市場)		食品
35	8月20日		O様	パックご飯
36			M様(金田)	パックご飯・そうめん
37		M様(伊方)		茶・海苔・素麺

38	8月22日	福圓寺様(方城)		飲料・お菓子
39			Y様(弁城)	食品・飲料・菓子)
40	8月23日		H様(赤池)	うどん・スープ
41	8月24日		日本語教室	飲料・菓子
42	8月26日		M様(伊方)	インスタント カレー
43	8月27日		I様(金田)	うどん・スープ・調味料等
44	9月2日	国民共済COOP		米
45			H様(赤池)	インスタントカレー・うどん等
46	9月3日	K様(金田)		うどん(乾麺)
47	9月4日	おてらおやつクラブ		菓子
48	9月12日	I様(市場)		お酒・ドレッシング
49	9月17日	S寺様		米(2袋)・飲料(茶)
50			子供食堂	菓子・飲料・食品
51			O様(赤池)	菓子・食品等・米
52	9月18日	H様(伊方)		米(5kg)
			生活ホランティフ	手袋
53	9月26日	久富商店		ラーメン・調味料等
54	9月27日	Y様		米(玄米) 30k×2
55	10月1日		Y様(赤池)	食材・お茶
56	10月3日		F様(伊方)	食材・お茶
57		おてらおやつクラブ		お菓子
58	10月5日	匿名様(方城)		米(玄米) 30k×11
59	10月9日	N様(金田)		米(玄米) 15k×2
		I様(市場)		お菓子
60	10月10日		初任者研修	水
		K様(金田)		お米(5kg)・味噌
61	10月11日		H様(赤池)	米(5kg)
62			子供食堂(日王の湯)	お菓子
63	10月17日	種善寺		米・ゼリー・缶詰め等
64	10月25日		M様(伊方)	インスタント カレー ラーメン等
65			T様(方城)	米・麺類・食品・菓子等
66	10月26日		日本語教室	お菓子・お茶
67	10月30日		生活困窮者	お米
68	11月7日	K様(赤池)		麦茶パック
69		生力ユ-加園様(赤池)		インスタントみそ汁・スープ
70		K様(金田)		お米(5kg)・味噌・醤油
71	11月15日		生活困窮者	お米15袋
72	11月16日		日本語教室	お菓子
73	11月18日		M様(赤池)	お菓子・飲料・食品

74	11月19日		子供食堂(日王の湯)	お菓子
75	11月25日	匿名様(方城)		素麺他
76			M様(伊方)	お米・缶詰・レトル食品等
77	12月10日	生力カーリ園様(赤池)		カップ麺(うどん・そば)
78	12月16日	T様(市場)		玄米30kg
79	12月21日		日本語教室	お菓子・飲み物等
80	12月23日	K様(赤池)		お菓子・飲み物等
81	12月25日	くぬぎの里		お米(α米…50個×4箱)
82	12月26日		子供食堂	お菓子・お米・塩
83	1月7日		M様(赤池)	お菓子・飲料・食品
84	1月10日	M様(伊方)		お菓子
85	1月14日	N様(金田)		醤油・味噌・お菓子
86	1月15日		M様(福智町)	食品・お菓子
87	1月17日	I様(市場)		酒・お菓子
88			N様(福智町)	食品・お菓子
89			I様(福智町)	食品・お菓子
90	1月21日		子供食堂	お菓子
91	1月24日		M様(弁城)	インスタ食品・飲料・お菓子等
92	1月31日		H様(赤池)	お米
93	2月3日	K様(金田)		お米(5kg)・味噌
94	2月7日		H様(神崎)	食品・お菓子
95	2月10日		F様(伊方)	食品・お菓子
96	2月14日		Y様(金田)	食品・お菓子
97	2月19日		N様(金田)	お米
98	2月22日		子供食堂	お菓子
99	2月25日	大分寺		麺・油・缶詰め・飲料等
100		T様(弁城)		下着
101	2月27日	岩井原(上野)		事務用品
102	3月3日		H様(赤池)	お米
103	3月7日	長木様		米30kg
104	3月15日	稲荷神社	IN様	菓子・生鮮食品等
105	3月18日		子供食堂	お菓子
106			KN様(赤池)	菓子・生鮮食品等・米・豊徳セット
107	3月19日		Y様(赤池)	食品・豊徳セット2
108	3月27日	YM様(赤池)		カツオつゆ 餛飩(乾麺)
109	3月28日	K様(金田)		精米5kg 手作り味噌
110	3月29日		日本語教室	飲料
111				
112				

地域に身近な相談事業相談窓口設置一覧表

	法人名	看板名	相談窓口種類
1	久和会	介護老人保健施設 笑寿の森	6 福祉なんでも相談
2		障がい者支援施設 赤池学園	3 障がいなんでも相談
3	伊方福祉会	在宅介護支援センター 田んぼ園	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
4	筑豊福祉会	特別養護老人ホーム 第二長寿園	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
5		第二長寿園デイサービスセンター	1 介護なんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
6	宝福祉会	宝見保育園	4 子育てなんでも相談
7	サンヒルズふくち会	社会福祉法人 サンヒルズふくち会	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談 4 子育てなんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
8	上金田福祉会	そよ風保育園	4 子育てなんでも相談
9	日王福祉会	母子生活支援施設くぬぎの里	4 子育てなんでも相談
10		グループホームくぬぎの里	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
11	赤池福祉会	赤池保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
12		上野保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
13		市場保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
14		中尾保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
15	レープ福岡	ケアハウスひかり	1 介護なんでも相談
16	豊徳会	社会福祉法人 豊徳会	6 福祉なんでも相談
17		障がい者支援施設 みろく園	3 障がいなんでも相談
18		グループホームあかいけ	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
19		地域支援センター	3 障がいなんでも相談 5 生活困窮なんでも相談 6 福祉なんでも相談
20		児童発達支援センターきらり	3 障がいなんでも相談
21		デイサポートみろく	3 障がいなんでも相談
22		ジョブサポートみろく	3 障がいなんでも相談
23		相談支援センター	3 障がいなんでも相談
24		障がい者支援施設 第二みろく園	3 障がいなんでも相談
25	方城福祉会	方城療育園	3 障がいなんでも相談
26	見真会	障がい福祉サービス事業所 振風苑	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
27	福智町社会福祉協議会	福智町社会福祉協議会	6 福祉なんでも相談
28	朝日会	障害者支援施設 西友苑	3 障がいなんでも相談
29		ケアホーム西友	3 障がいなんでも相談
30	福寿会	特別養護老人ホーム 方信園	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
31		グループホームなごみの丘	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
32	彦水会	金田保育園	4 子育てなんでも相談

赤い羽根自販機設置推奨事業

赤い羽根&寄付金付き自販機設置状況表

2025. 4. 1 現在

NO	設置者名称
1	福智町社会福祉協議会
2	ケアホーム西友
3	第二長寿園
4	ジョブサポートみろく
5	豊徳会
6	発達支援センターきらり
7	グループホームみろく
8	グループホームあかいけ
9	金田学園
10	生田川通商(株)
11	新田川商運(有)
12	福智町役場方城支所
13	福智町中央公民館
14	青雲塾
15	桑野アパート
16	豊徳会直売所
17	天然温泉日王の湯
18	親和園本社
19	親和園第二工場
20	久和会（笑寿の森、赤池学園）
21	方城療育園
22	豊徳会直方きらり
23	潁田VIP
24	桑野生コン
25	伊方福祉会（田んぼ園）
26	筑豊地区トラック協会
27	日王の湯

●令和6年度設置件数 合計27台設置

令和6年11月度 募金金額ランキング

単位/円

募金ボタン、メーカー、設置者寄付合計ランキング				
順位	ロケ先名称	都道府県	SP名称	募金+寄付金額
1	奈良県社会福祉総合センター	奈良県	玄関前	17,075
2	テクノメタル	福島県	NO17 食堂側	15,290
3	筑豊福祉会 第二長寿園	福岡県	屋内	14,672
4	山梨学院大学	山梨県	学内 A	10,762
5	一如社	東京都	真如苑 応現院	9,763
6	新宮町社会福祉センター	福岡県	屋外	9,604
7	聖隷三方原病院	静岡県	1階 自販機コーナー	8,879
8	新宿中央公園	東京都	北ビオトープトイレ横	8,693
9	山梨学院短期大学	山梨県	駐車場入口	7,450
10	和歌山県立医科大学付属病院	和歌山県	6階ディールーム	7,057
11	ナガノインテリア工業	福岡県	休憩室	6,864
12	富士病院	静岡県	正面玄関	6,452
13	小樽市立病院	北海道	3階 自販機コーナー	6,377
14	山梨社会福祉協議会	山梨県	通路	6,253
15	パテックブリッジ(RAMO)	東京都	1階通路	6,118
16	岡谷銅機	愛知県	1階通路	5,974
17	山梨学院大学	山梨県	学内 B	5,821
18	福智町社会福祉協議会	福岡県	屋内	5,582
19	あけぼの福祉会	北海道	1階 風除室内	5,563
20	全星薬品工業	大阪府	岸和田工場 食堂前	5,210
21	近江町いちば館管理組合	石川県	1階通路	5,080
22	天然温泉日王の湯	福岡県	屋内	5,018
23	フクイモール	福井県	屋内	4,900
24	甲州市沼沼福祉センター	山梨県	自販機コーナー	4,664
25	ジョブサポートみろく	福岡県	屋内	4,561
26	明日香村役場	奈良県	役場内1階	4,542
27	出雲いりすの丘温泉	鳥取県	新1階 ロビー	4,455
28	雷電くるみの里	長野県	自販機コーナー	4,425
29	美々川デザインセンター分堀エコ	北海道	1階 外	4,404
30	三機	愛知県	日本ハードウェア	4,345
31	長野県自治会館	長野県	ロビー	4,264
32	水巻町図書館	福岡県	1階	4,169
33	富士川いきいきスポーツ公園	山梨県	事務所前	4,062
34	グループホームみろく	福岡県	屋外	4,057
35	愛知県社会福祉会館	愛知県	5階 ロビー	4,039
36	飯山市役所	長野県	玄関	3,906
37	全星薬品工業	大阪府	和泉工場 ①	3,802
38	大任町役場	福岡県	屋外	3,714
39	和宗総本山四天王寺	大阪府	南授与所	3,669
40	ワークセンター・やまびこ	北海道	施設内	3,614
41	全星薬品工業	大阪府	和泉工場 ②	3,608
42	胎内総合体育館	新潟県	1階 ホール	3,491
43	苫小牧市民活動センター	北海道	1階 自販機コーナー	3,471
44	旭川福祉専門学校 第2	北海道	2階 フロア内	3,380
45	新宮町社会福祉センター	福岡県	屋内	3,245
46	浜松市リハビリテーション病院	静岡県	売店前	3,207
47	東員町共同募金委員会	三重県	駐車場・1階・中	3,170
48	富士通コンポーネント	長野県	4階 通路	3,158
49	福岡日信電子	福岡県	1階	3,125
50	新潟県庁 警察庁舎	新潟県	庁舎内	3,067
51	名取市文化会館	宮城県	屋内	3,025
52	特別養護老人ホーム 大川荘	福岡県	屋内	2,919
53	福井市ちもり体育館	福井県	OP	2,917
54	サンライフ寿	山梨県	駐車場	2,848
55	岐阜県福祉農業会館	岐阜県	会館内	2,848
56	門司校区公民館	福岡県	屋外	2,820
57	カブコン	東京都	48階	2,800
58	全星薬品工業	大阪府	岸和田工場 E棟	2,782
59	積水ハウス東北工場	宮城県	2階 事務所内	2,772
60	松阪市文化財センター	三重県	1階 出入り口	2,651
61	れい明の里 本社	北海道	バス停前	2,581
62	ウィング・ウィング高岡	富山県	1階 通路	2,555
63	滋賀銀行	滋賀県	本店別館 1階	2,540
64	宮崎富士通	宮崎県	通路	2,512
募金・寄付金合計.....				732,967円

募金ボタンを押して寄付していただいたランキング				
順位	ロケ先名称	都道府県	SP名称	募金金額
1	新宿中央公園	東京都	北ビオトープトイレ横	5,500
2	美々川デザインセンター分堀エコ	北海道	1階 外	3,370
3	長野県自治会館	長野県	ロビー	3,240
4	一如社	東京都	真如苑 応現院	2,970
5	近江町いちば館管理組合	石川県	1階 通路	2,290
6	飯山市役所	長野県	玄関	1,870
7	和宗総本山四天王寺	大阪府	南授与所	1,710
8	雷電くるみの里	長野県	自販機コーナー	1,700
9	医療法人和泉会 赤坂クリニック	東京都	6階 エレベーターホール	1,540
10	札幌報恩会 横世ほうおん	北海道	施設外入口横	1,540
11	聖隷三方原病院	静岡県	1階 自販機コーナー	1,430
12	宮城県川崎町役場	宮城県	事務所横	1,180
13	ワークセンター・やまびこ	北海道	施設内	1,170
14	富士通コンポーネント	長野県	4階 通路	1,090
15	下野市社会福祉協議会	栃木県	ゆうゆう館	1,080
募金合計.....				91,780円



認定 特定非営利活動法人ハートフル福祉募金実績報告書(速報) 単位/円

	令和6年度実績		本年度累計速報
	R 5.11 (実績)	R 6.11 (実績)	(R 6.4~R 6.11)
普及都道府県	42都道府県	40都道府県	40都道府県
期末稼働台数	644台	560台	560台
直接募金(募金ボタン)	134,930	91,780	820,263
設置者寄付金	574,809	496,203	4,525,372
メーカー協賛金	174,602	144,984	1,372,690
その他寄付金	0	0	0
合計	884,341	732,967	6,718,325

令和 6 年度 個人情報を含む書類の合同処分及びリサイクル活用事業の取組について
(実施報告)

目 的

福智町社福連では事務共同化を図り、事務的業務の省力化を図る取り組みを実施。保存年月の過ぎた個人情報を含む書類の破棄について、合同で処分する取り組みを行います。書類の破棄はシュレッター他様々な方法で破棄していることと思いますが、比較的手間がかかります。事務作業の手間を省き、個人情報を守られ確実に溶解処理し、また合同で行うことにより 1 個当たりの処分料金のコストダウンが可能となるとともに、廃棄物のリサイクルによる環境保全にも貢献する取り組みです。

処分日時

令和 6 年 1 0 月 1 6 日 (木)

1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 の間に搬入

持込場所

金田社会福祉センター駐車場 トレーラーが待機

処分料金

1 段ボール 3 0 0 円

処分数 (実績)

2 0 1 箱

重量 3, 980 キロ



トイレットペーパーに 32, 835 個相当にリサイクル



令和 7 年度も 1 0 月に実施予定

令和6年度福智町社福連エモーショナルインテリジェンス研修会報告書

(目的)

価値観が多様化する中で、これまでのように成果と結果だけを追い求めて 職員全てが同じ方向に一斉に動くという従来の組織マネジメントには限界がき始めている。

現代社会における倫理観を知識として学び、日々の業務に生かすスキルを 習得して意識と行動変容を目的とした研修である。

福祉現場における、エモーショナルオペレーションの重要性は「人が人に関わる」 ことである。さらに、職員もそれぞれの意思を持っており、感情を持っていることを 正しく理解することで、組織エンゲージメント強化につながる。

人間の本質を理解し、向き合い、弱い感情の部分を強みに変えていくこと メンタルタフネスを学び目的意識と思考整理が自らの働く意欲と目標管理になることを理解する。

(研修詳細)

日 時：令和6年12月5日（木）10：00～15：00 （240分）

場 所：福智町社会福祉協議会 2 F 大広間

講 師：株式会社Rinkasya凛華社 竹原 裕美 氏

- 内 容：
1. 研修の目的共有
 2. メンタルヘルスに取り組む必要性
 3. メンタルヘルス不調の早期発見とアプローチ
 4. 仕事の質を高める思考と心の安定力
 5. エモーショナルマネジメント
 6. コンプライアンス体制の構築
 7. 組織エンゲージメント強化
 8. まとめ（行動宣言）

参加者数：22人



令和6年度福智町社福連ファンレイジング研修会報告書

(目的)

社会福祉法人の役職員がファンレイジングについて学習することで、効果的な資金調達活動を行うための基礎知識を習得する。地域福祉活動の持続可能性を高めるための自主財源確保の重要性を学ぶ。

(研修詳細)

日 時：令和6年11月14日（木）13：30～15：30（120分）

場 所：福智町社会福祉協議会2F大広間

講 師：久津摩和弘さん(日本地域福祉ファンレイジングネットワーク
COMMNET理事長・日本ファンレイジング協会理事
全国福祉チャプター代表)

内 容：ファンレイジングとは何か
ファンレイジングが自団体に及ぼす効果について

(参加者数)

23人



令和 6 年度虐待防止研修会実施報告書

【目的】

障害福祉において令和 4 年度より障害者虐待防止の更なる推進のため虐待防止に関する研修の義務化が行われ、高齢福祉においても令和 6 年度より高齢者虐待防止の推進に関する義務化の中に虐待防止に関する研修を実施することが含まれた。また保育の現場でも不適切保育・虐待を未然に防止するような環境体制づくりが求められている。そうした中で社福連全体で虐待に関する研修を行うことにより、研修実施の効率化を図ることと共に他施設職員との研修により、新たな気づきを得る。

【概要】

日時：2025 年 2 月 7 日(金) 13：30～15：00（90 分）

会場：福智町公民館金田分館一階集会室

テーマ：虐待防止のための福祉職員に求められる役割と対応に関する研修会

講師：公益社団法人福岡県社会福祉士会 安田征司

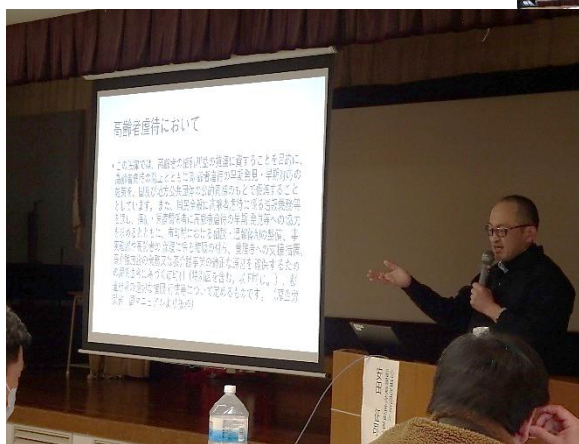
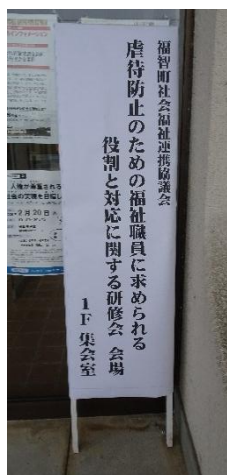
内容：1 虐待の定義について等講義

2 個人ワーク

3 グループワーク

【参加人数】

15 法人 58 名



令和6年度 福智災害派遣福祉チーム員養成研修開催報告書

1 目 的

新年早々の能登半島地震をはじめ、近年大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、福岡県内においても平成29年から5年連続で豪雨災害等が発生し、甚大な被害をもたらしています。

このような状況の中、福智町社福連では、地域における公益的な取組の一環として、災害派遣福祉チーム（DWA T）を組成し、災害時に避難所等で発生する様々な福祉ニーズへ対応できるよう備えていきたいと考えており、本研修開催しチーム員として必要な知識を得ることを目的に開催します。

2 開催日

令和6年4月24日（水）10：30～16：15

3 参加対象

社福連会員であればどなたでも受けることができます。

災害派遣福祉チーム員として事前に推薦された方は参加をお願いします。

4 参加費

無料

5 参加者数

19名

6 会場

福智町金田社会福祉センター 2階大広間

田川郡福智町金田 1154-2

7 参加申込方法

別紙申込用紙に必要事項を記入の上FAXにて申し込んでください。

8 申込締切日

令和6年4月18日（木）

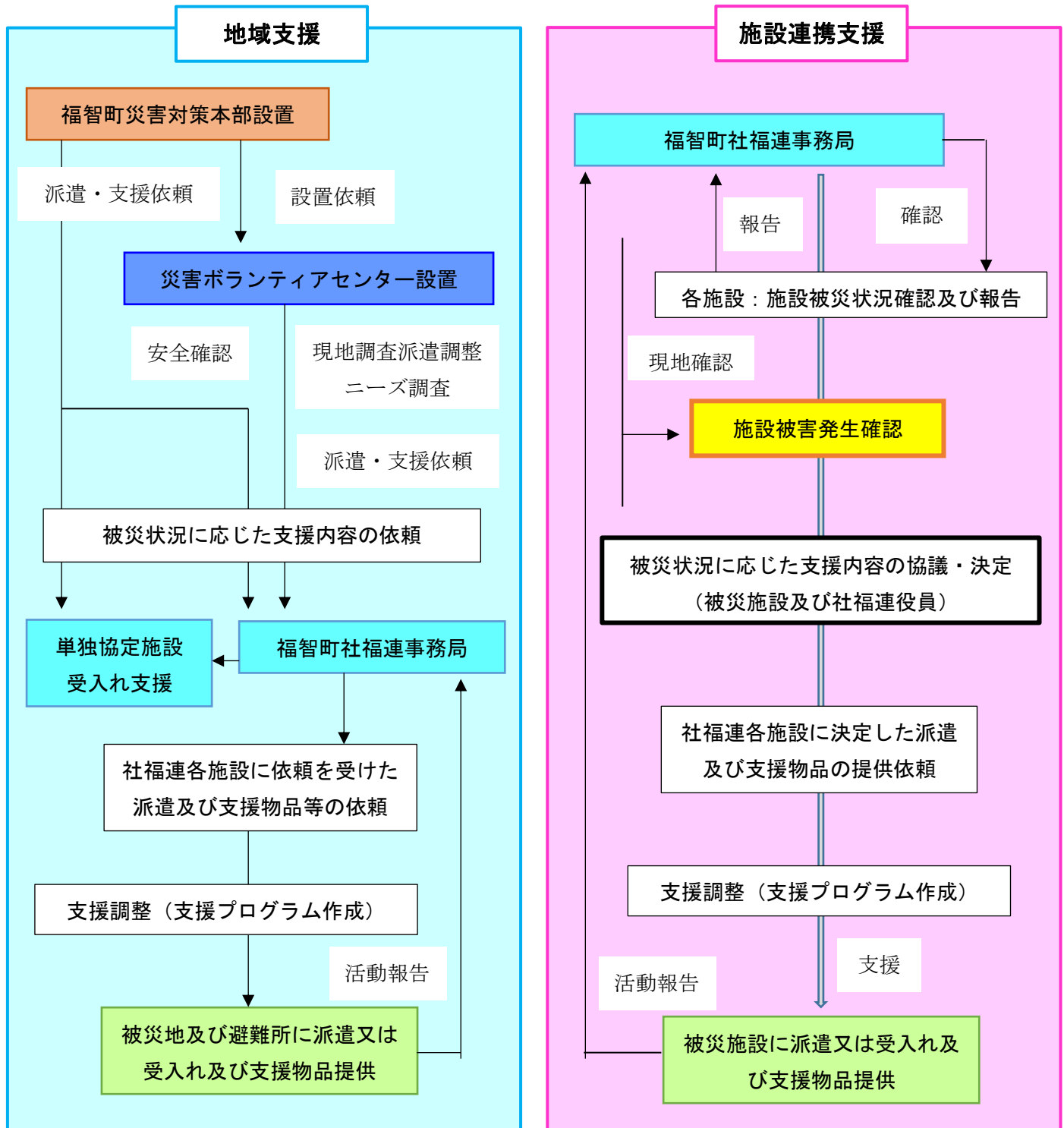
9 主催 一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会

【福智DWA T養成研修カリキュラム】

時間	内 容	講 師 等
10 : 30～ 10 : 35	●開会	会長あいさつ
10 : 35～ 12 : 00	●事務局説明 「災害派遣福祉チームの役割について」	福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター
12 : 00～ 13 : 00	昼食休憩	
13 : 00～ 14 : 30	●活動事例報告 「支援活動の振り返り～支援現場でチーム員に求められること～」	【報告者】 社会福祉法人朝老園 理事長 今村 順 氏 社会福祉法人菊池園 酒井 和憲 氏 【進行】 福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター
14 : 30～ 14 : 45	休憩	
14 : 45～ 16 : 15	●演習 「一般避難所での災害派遣福祉チームの活動～活動に必要なのは何か？」	【進行】 福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター 【協力】 社会福祉法人朝老園 理事長 今村 順 氏 社会福祉法人菊池園 酒井 和憲 氏
16 : 15～	●閉会	

※講師は、能登半島地震において実際にDWA Tとして活動をされた方々です。

大規模災害発生



令和6年度 福智町社協ケアスクール介護職員初任者研修日程表

研修日	研修時間	時間数	科目名	担当講師	会場
10月8日(火)	8:30～9:00	0.5	○開講式	田中亜沙美	社協2階大広間
	9:00～10:30 10:40～12:10	3	1.職務の理解 ○多様なサービスの理解	中野雅浩	社協2階大広間
	13:10～14:40 14:50～16:20	3	○介護職の仕事内容や働く現場の理解	中野雅浩	社協2階大広間
10月10日(木)	9:00～10:30	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援 ○人権と尊厳を支える介護 ○自立に向けた介護	中野雅浩	社協2階大広間
	10:40～12:10	1.5	3.介護の基本 ○介護職の役割、専門性と多職種との連携 ○介護職の職業倫理	中野雅浩	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	○介護における安全の確保とリスクマネジメント ○介護職の安全	行徳義信	社協2階大広間
	14:50～16:20	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ○介護保険制度 ○医療との連携とリハビリテーション ○障がい福祉制度およびその他の制度	久富史恵	社協2階大広間
10月15日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	9.心とからだの仕組みと生活支援技術 ○介護の基本的な考え方	山本勉	社協2階大広間
	13:10～14:40 14:50～16:20	3	○介護に関するからだのしくみの基礎的理解	横直美	社協2階大広間
10月17日(木)	9:00～10:30	1.5	5.介護におけるコミュニケーション技術 ○介護におけるコミュニケーション	藤原良平	社協2階大広間
	10:40～12:10	1.5	○介護におけるチームのコミュニケーション	藤原良平	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	6.老化の理解 ○老化に伴うこころとからだの変化と日常	篠原由理	社協2階大広間
	14:50～16:20	1.5	○高齢者と健康	篠原由理	社協2階大広間
10月22日(火)	9:00～10:30	1.5	7.認知症の理解 ○認知症を取り巻く状況 ○医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	久富達也	社協2階大広間
	10:40～12:10	1.5	○認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ○家族への支援	久富達也	社協2階大広間
	13:10～14:40 14:50～16:20	3	○介護に関するこころのしくみの基礎的理解	横直美	社協2階大広間
10月24日(木)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○生活と家事	久富史恵	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	8.障がいの理解 ○障がいの基礎的理解 ○障がいの医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、関わり支援等の基礎的知識 ○家族の心理、関わり支援の理解	秋山佑二	社協2階大広間
	14:50～15:50	1	○実習オリエンテーション	田中亜沙美	社協2階大広間
10月29日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○快適な居住環境整備と介護	立花健作	社協2階大広間
	13:10～14:10 14:20～15:20 15:30～17:00	3.5	○整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 吉田正太郎	社協2階大広間
10月31日(木)	9:00～10:00 10:10～11:10 11:20～12:50	3.5	○移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	立花健作	社協2階大広間
	13:50～15:20 15:30～17:00	3	○食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	香月三穂 安部志穂	社協2階大広間
11月5日(火)	9:00～10:00 10:10～11:10 11:20～12:50	3.5	○入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 松井睦美	社協2階大広間
	13:50～15:20 15:30～17:00	3	○食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	香月三穂 有田千佳	社協2階大広間
11月7日(木)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 安田たか子	社協2階大広間
	13:10～14:10 14:20～15:20 15:30～17:00	3.5	○排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 安田たか子	社協2階大広間
11月11日(月)～15日(金) (在宅サービス提供現場実習)	9:00～16:00 9:00～16:00	12	○整容に関する介護実習 3時間 ○移動・移乗介護実習 3時間 ○入浴・清潔保持に関する介護実習 3時間 ○排泄に関する介護実習 3時間	4施設	デイケア デイサービス
11月19日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	久富達也	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	11.人権学習 ○高齢者問題をはじめとする人権問題	土肥良夫	社協2階大広間
11月21日(木)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ○介護過程の基礎的理解 (生活支援技術演習)	行徳義信 吉田正太郎	社協2階大広間
	13:20～14:20 14:30～15:30	2		行徳義信 吉田正太郎	社協2階大広間
11月26日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○総合生活支援技術演習 (生活支援技術演習)	松下拓三 今水雪江	社協2階大広間
	13:20～14:20 14:30～15:30	2		松下拓三 今水雪江	社協2階大広間
11月28日(木)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	10.振り返り ○振り返り	行徳義信	社協2階大広間
	13:10～14:10	1	○就業への備えと研修修了後における継続的な研修	行徳義信	社協2階大広間
	14:20～15:20	1	○筆記試験	長富奈緒子	社協2階大広間
	15:30～16:30	1	○閉校式	田中亜沙美	社協2階大広間

※1「研修日」欄は、通信方式の場合にあっては学習期間を記入すること。この場合「研修時間」は記入不要。

※2「実習の有無」欄は、科目の中で実習を行う場合に「○」を記入する。

社福連の地域出前講座

福智町社福連の会員の持つ知識や技術、特技を地域住民のニーズに基づいて地域に出向いて講座を開催し、その知識等を地域住民に還元するとともに、施設や事業所と地域住民とのつながりを深めていく地域講座を地域における公益的な取組として行います。

講座希望者

- ①地域講座メニュー一覧から希望の講座を選ぶ。講座を組み合わせることも条件によっては可能
- ②地域講座の最低開催人数5名を確保する。
- ③地域の集会所や公民館等の利用許可や場所の確保を行う。
- ④上記が決まったら、社福連ホームページにある申込書に記入の上、社福連事務局（22-6631）に連絡する。

社福連事務局

- ⑤社福連事務局から希望講座の講師に連絡する。
- ⑥講座の講師の了承が得られたら、講座希望代表者に連絡する。

講 師

- ⑦講師から講座希望代表者に連絡し、日程調整及び準備するもの人数確認などの打ち合わせを行う。

地域講座開催

- ⑧地域講座終了後に講師より実施報告書を社福連事務局に提出する。

注意事項

- 講座の中には材料（材料費）が必要な講座があります。材料を準備していただくか、材料費を負担いただく場合があります。
- 講座での万が一の事故については、保険の範囲内での対応とさせていただきます。

地域講座メニュー一覧

No.1 バードセラピー

講師：芦馬謙二（豊徳会）

講座時間：1 時間程度

ペットとして飼育している小鳥が、人間の心を癒してくれるバードセラピー。実際にコンパニオンバード（セキセイインコなどの小鳥）を用いて、小鳥の生育に関するお話を交えながらバードセラピーを体験します。



No.2 バス釣り

講師：鈴木篤史（田んぼ園）

講座時間：1 時間程度

ブラックバスは日本各地の湖沼、河川に生息しています。バスフィッシングの魅力は、多彩なルアーや釣り方から、その日の最適なパターンを見出し、結果を出していく過程のゲーム性にあります。バスフィッシングの楽しみ方を伝授していきます。



No.3 手編み

講師：吉田泰子（第二長寿園）

講座時間：1 時間 30 程度

手編みはひとつひとつ思いを込めて作れるから素敵です。おうちで使えるキッチン雑貨から、身に付けられるファッションアイテム、実用的なバックや小物まで、色々なアイテムを手編みで作ることができます。今回は、初心者さんにおすすめな、手編みのアイテムを紹介していきます。



No.4 ちんどんハモニカの紙芝居

講師：久富達也（笑寿の森）

講座時間：30 分程度

チンドン屋とは、チンドン太鼓などの演奏および諸芸や奇抜な衣装・仮装によって街を回りながら、指定した地域・店舗へ人を呼び込み、路上で宣伝する職業です。昔懐かしいチンドン屋の姿で登場し、雑談（紙芝居の内容に関連したお話等）をして、その後その時々々の季節に合わせた紙芝居を行います。



No.5 メイクアップ

講師：繁永豊美（社会福祉協議会）

講座時間：1 時間程度

普段、皆さんが何気なくされている「お化粧」には、さまざまな健康効果があります。お化粧をすることで気が引き締まったり、ポジティブな感情になったりする方もいらっしゃるのではないのでしょうか。メイクによって身だしなみや自分の外見を意識するようになり、モチベーションや行動が活発になり、元気を与えてくれます。



No.6 やさしい日本語

講師：日本語教師 荒尾真由美（社会福祉協議会）

講座時間：1 時間程度

近年、技能実習生がこの福智町においても多くみられるようになってきました。外国人の方と接する上で、日本語教育に興味のある方又技能実習生や福智町在住の外国人の方で日本語をもっと学習したい方などを対象に簡単な日本語の基礎や希望する学習内容に応じて日本語講座を行います。



No.7 メッセージカード

講師：富田 茜（社会福祉協議会）

講座時間：1 時間程度

相手に自分の思いを伝えるのは中々難しいと思いませんか？
何度も読み返すことのできるメッセージカードは読み返すごにその思いが深く伝わってきます。メッセージカードを受け取った時に素敵なデザインだったらさらにハッピーな気分になります。
そんなメッセージカードの作り方をお話しします。



No.8 アコースティックギター弾き語り演奏

講師：渡辺征也（笑寿の森）

講座時間：30 分～1 時間程度

アコースティックギターの弾き語り演奏。

誰もが知っている楽曲で例えば「川の流れるように」、チューリップの「青春の影」、スピッツの「チェリー」等を演奏します。リクエストも1ヶ月前であれば準備いたします。
お子様が好きそうな童謡やオリジナル曲の演奏も行っています。室内又はそんなに広くない屋外であれば、簡単な音響は準備いたします。



介護BtoB協定事業

企業様へ 費用負担のない福利厚生のご提案

社員・家族の介護を身近に支援

～考えたことありますか？社員の介護負担～

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会

介護・看護による離職者は
身近に存在します

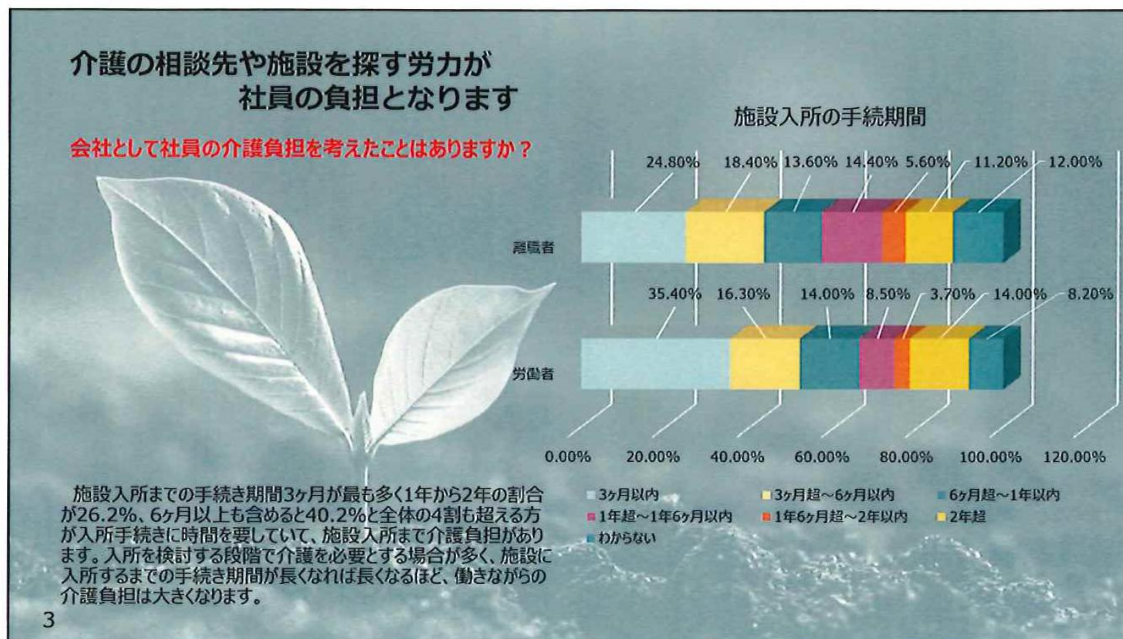
・ 介護看護離職者が最も多い年齢層は45歳から49歳ですが、40歳から離職率は急激に上昇しており、40歳からの働く広い世代が介護によって仕事ができなくなる状況があります。

なぜ離職者が多いのでしょうか？

介護・看護を理由とする離職者（就業者）の年齢構成

年齢層	男性	女性
15歳	100	0
20歳	600	1600
25歳	500	1400
30歳	200	1500
35歳	300	1800
40歳	1500	5100
45歳	2000	9100
50歳	2300	1440
55歳	4200	1580
60歳	5800	1360
65歳	3700	6700
70歳	1800	2600
75歳	900	800
80歳	100	700
85歳	100	0

資料出所：総務省「平成29年就業構造基本調査」平成28年10月～平成29年9月の離職者



一般社団法人福智町社会福祉連携協議会が
社員の介護負担軽減のお手伝いをします

介護に打ち勝つ

- 介護負担はとても大きく、社員のやる気をパワーダウンさせます。休職や離職を招き、社員にとっても負担となりますが、会社も大切な人材を失うことへと繋がります。そこで、福智町社会福祉連携協議会（社福連）と会社が介護相談・介護事業所の入所支援の協定（介護BtoB協定）を締結し、介護相談を気軽できる環境を整え社員に福利厚生として提供することによって、スムーズに家族と介護施設をマッチングすることができます。この協定によって社員の介護負担を軽減できるとともに、会社も人材を失うリスクを軽減できます。

福智町社会福祉連携協議会とは 地域における公益的な取組みを行う法人化 された非営利団体です

- 一般社団法人福智町社会福祉連携協議会には、福智町のすべての社会福祉法人25法人が加入しており、25法人が1つとなって地域における公益的な取組みを行うとともに、地域住民の福祉の向上に向けて活動をしている団体です。
- 平成28年6月7日に「福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会」として発足し、令和3年4月1日より「一般社団法人福智町社会福祉連携協議会」として法人化し、さらなる取組みの連携協働の深化を図っています。

介護BtoB協定とは？



法人名	主施設名
社会福祉法人慶寿会	慶寿園
社会福祉法人久和会	笑寿の森、赤池学園
社会福祉法人赤池福祉会	赤池保育園、上野保育園、市場保育園、中尾保育園
社会福祉法人福智会	福智園
社会福祉法人豊徳会	みろく園他
社会福祉法人福寿会	方信園
社会福祉法人菊陽会	恵苑デイサービス
社会福祉法人見真会	振風苑
社会福祉法人伊方福祉会	田んぼ園
社会福祉法人わかばふくち会	はな
社会福祉法人方城福祉会	方城保育園
社会福祉法人レーヴ福岡	ケアハウスひかり
社会福祉法人宝福社会	宝見保育園
社会福祉法人夢水会	金田保育園
社会福祉法人上金田福祉会	そよ風保育園
社会福祉法人金和会	金田学園
社会福祉法人筑豊福祉会	第二長寿園
社会福祉法人佳寿会	シルバーケアカナダ
社会福祉法人日王福祉会	くぬぎの里
社会福祉法人朝日会	西友苑
社会福祉法人育空福祉会	神崎保育園
社会福祉法人頓野児童福祉会	福智中央保育園
社会福祉法人福智町社会福祉協議会	金田社会福祉センター
社会福祉法人ぎんなん会	ぎんなん保育園
社会福祉法人政芳会	いなほ

5

介護BtoB協定とは、企業は費用負担
のない福利厚生として社員に提供する
ことができる協定で、社員にとっては
無料で介護相談・介護事業所
入所支援を受けることがで
きる協定となります。

企業のメリット

社員の介護負担によるやる気の低減や人材を失うリスクを軽減できます。

社員のメリット

家族に介護が必要になった時の不安の解消、介護について無料で気軽に相談や入所支援を受けることができます。

社福連のメリット

企業と協定を締結することによって、多くの方に施設をご利用していただくことができます。

介護BtoB協定は 無料の協定です

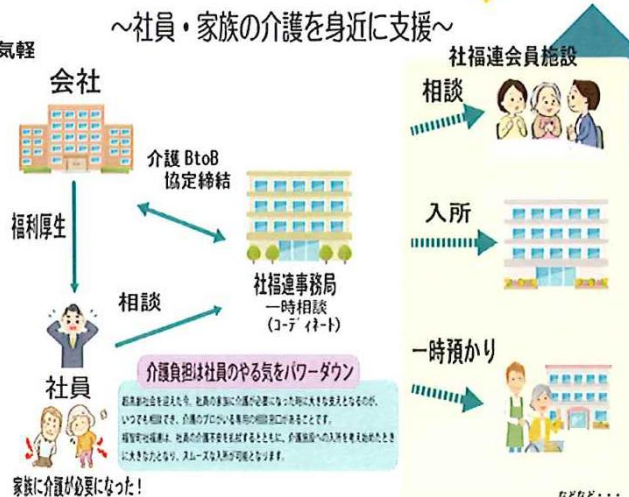
6

介護BtoB協定

社福連と企業で介護BtoB協定を締結することによって福利厚生として介護についての相談を気軽に行うことができます。

介護BtoB協定でできること

- ①社員への介護に関する相談支援
- ②社員及び家族への会員施設入所への優先的な紹介
- ③会員施設の見学会へのご優待
(会社企画の場合は送迎いたします)
- ④社員及び家族の入所までの一貫した相談支援
- ⑤企業の要望による社員に対しての介護に関する講座の実施



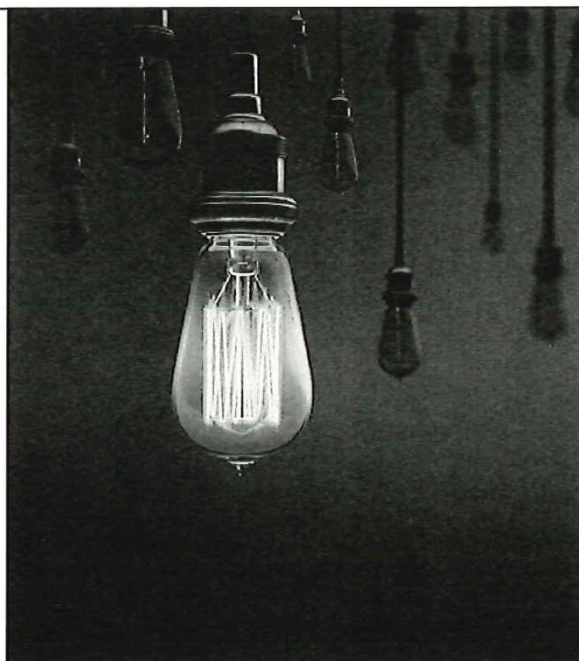
7

介護に関する相談支援

社員の抱える介護・福祉に関する相談を無料で行うことができます。

- ・福祉なんでも相談
- ・介護なんでも相談
- ・認知症なんでも相談
- ・障がいなんでも相談
- ・子育てなんでも相談

8



当法人の会員施設への優先的な紹介をいたします。

また、会員施設での見学会へご優待いたします。

当会員の
高齢者施設です。

法人名	施設	種別
社会福祉法人豊寿会	特別養護老人ホーム豊寿苑	特別養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム豊寿ショートステイ	特別養護老人ホーム
社会福祉法人久和会	ユニットケア型介護ショートステイ	特別養護老人ホーム
	介護老人保健施設実寿の森	入所
社会福祉法人福智会	介護老人保健施設実寿の森	通所リハビリテーション
	特別養護老人ホーム福智苑	特別養護老人ホーム
社会福祉法人豊達会	グループホームふくち	地域密着型介護老人福祉施設
	駅前ふくち	小規模多機能型居宅介護
社会福祉法人佳寿会	グループホームあけいけ	認知症対応型共同生活介護
	特別養護老人ホーム方信苑	介護老人福祉施設
社会福祉法人日王福祉社会	グループホームなごみの丘	認知症対応型共同生活介護
	デイサービスセンターはな	通所介護（介護予防）
社会福祉法人久和会	グループホームほのぼの	認知症対応型共同生活介護
	有料老人ホームそよ風の郷	住宅型老人ホーム
社会福祉法人レープ福岡	ケアハウスひかり	ケアハウス
	特別養護老人ホーム長寿苑	介護老人福祉施設
社会福祉法人民豊福祉社会	特別養護老人ホーム第二長寿苑	介護老人福祉施設
	シルバーケアカナダ	ケアハウス
社会福祉法人佳寿会	グループホームくぬぎの里	グループホーム
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活支援
社会福祉法人久和会	障害者地域包括支援センター	社会福祉事業
	特別養護老人ホームいながほ	介護老人福祉施設

会員施設入所への 優先的な紹介と 施設見学会のご優待

9

当会員の
障がい者施設です。

障害者や障がい児を対象としたサービスは介護給付、訓練給付、地域生活支援、相談支援、障がい児入所支援、障がい児通所支援があり、その中から家族に合ったサービスや施設を選択することとなります。入所までの一貫した支援を行います。



入所までの一貫した 相談支援

10

法人名	施設	種別
社会福祉法人久和会	障害者支援施設赤池学園	施設入所
	障害者支援施設赤池学園	生活介護
社会福祉法人久和会	GHオレンジハウス	グループホーム
	みろく園	障がい者支援施設
社会福祉法人久和会	第二みろく園	障がい者支援施設
	ジョブサポートみろく	就労継続支援B型事業所
社会福祉法人久和会	デイサポートみろく	生活介護支援
	グループホームみろく	共同生活援助
社会福祉法人久和会	田川支援センターおとし	居宅介護・地域訪問介護・行動援護・同行支援
	きらり	児童福祉施設
社会福祉法人久和会	相談支援センターくれもん	相談支援事業所
	じゃんぷ	相談支援事業所
社会福祉法人久和会	ぐら・もあ	相談支援事業所
	きらり通方	児童福祉施設
社会福祉法人久和会	飯島苑	障害福祉
	グループホームそわか	サービス事業
社会福祉法人久和会	方城療育園	共同生活援助（短期入所）
	方城療育園	医療型障害児入所施設
社会福祉法人久和会	方城療育園	療育介護事業所
	会田学園	短期入所
社会福祉法人久和会	清和園	障害者支援施設
	ケアハウスわかば	就労継続支援B型事業所
社会福祉法人久和会	ワークランド田川	共同生活援助
	スマイル通方	生活介護
社会福祉法人久和会	むかり	就労継続支援B型事業所
	障害者支援施設西友苑	相談支援
社会福祉法人久和会	西友苑デイサービスセンター	障害者支援施設
	西友苑相談支援事業	生活介護
社会福祉法人久和会	ケアホーム西友苑	相談支援
	放課後等デイサービス西友	共同生活援助
社会福祉法人久和会	就労継続支援B型西友	放課後等デイサービス
	こすもす・京都	就労継続支援B型事業所
社会福祉法人久和会	こすもすの里	就労継続支援B型生活介護
	第2こすもすの里	共同生活援助
社会福祉法人久和会	こすもすの鳴	短期入所
	相談支援センターこすもす	放課後等デイ
社会福祉法人久和会	相談支援センターこすもす	特定・障がい児
	相談支援センターこすもす	特定・障がい児

会社の要望により社員に 対する介護講座の実施 を手助けいたします

介護離職0に向けて

- 会社の要望により、社員に向けて介護に関する講座を開催することができます。講座の内容や日時は打ち合わせの上行います。
- 今企業では専門の企業ケアマネを配置しているところもあります。その費用を介護BtoB協定で抑えられます。

11



社員の介護問題を 社福連が手助けします

介護が必要になった家族を持つ社員はとても不安な気持ちになります。そのような中、相談事業所を探して施設を調べるなど多くの負担が増えます。福智町社福連と介護BtoB協定を締結することによって、介護のプロがいる相談窓口気軽に相談ができる環境を社員に福利厚生として提供することで、介護離職や介護による精神的負担を軽減することができ、不安な気持ちを少しでも軽くして継続して仕事をいただけるお手伝いをいたします。

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会

〒822-1201

福岡県田川郡福智町金田1154-2

Tel 0947-22-6631 Fax 0947-22-6678

ホームページ : <https://www.fukuchimachisyafukuren.com/>

12

不登校生（高校）の就労学習支援について
(地域における公益的な取組み)

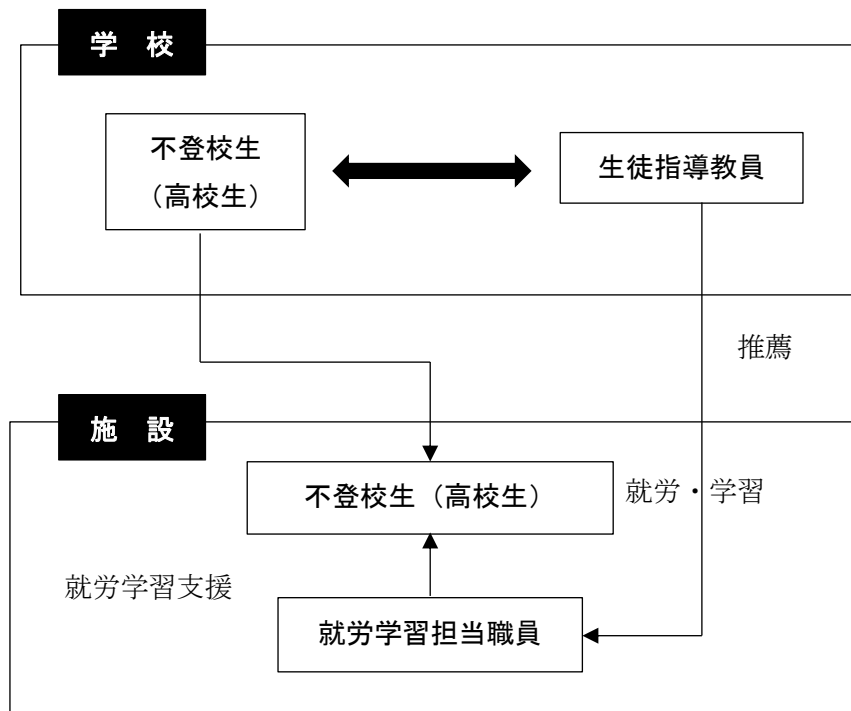
目 的：不登校には、分離不安型や情緒混乱型、甘え依存型、無気力型、人間関係型、ストレス神経型学習障害型など様々要因があります。その中で、福祉の仕事にあった不登校生を受け入れ、介護施設など学校と違った環境の中で就労や学習を行うことによって、高校卒業又は高校卒業程度の高校認定資格取得を支援し、あわせて介護人材の育成と人材確保を行うことを目的とした地域における公益的な取組として実施します。

対象者：以下の項目に該当する者

- ①不登校対応が必要な生徒中で生徒指導教員の推薦する者
- ②本人及び保護者の了承が得られる者

受入体制：希望する介護施設又は保育施設において以下の受け入れ態勢を整備する

- ①各施設において職員の中から就労学習担当職員を置く。
- ②学習室を確保する。
- ③就労メニューを作成し就労する。(最低賃金以上支給)
- ④高校認定資格教材等については事務局で準備する。



○不登校生のメリット

- ・働きながら社会への適応性を高められる。
- ・いくらかの賃金が得られる。
- ・高校卒業資格又は高校卒業認定資格を目指して学習する機会を得られる。

○法人のメリット

- ・地域における公益的な取組として貢献出来るとともに内容において注視される。
- ・人員が不足する業務を補うことができる。
- ・将来的に経験のある若いマンパワーとして雇用できる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs17 の目標	福智町社福連 SDGs17 の目標
貧困をなくそう	生活困窮者をなくそう
飢餓をゼロ	栄養状態を改善しよう
すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を
質の高い教育をみんなに	福祉教育をみんなに
ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう
安全な水とトイレを世界中に	バリアフリーを実現しよう
エネルギーをみんなに そしてクリーンに	クリーンな地域をつくろう
働きがいも経済成長も	雇用機会があり、生きがいを持てる人生へ
産業と技術革新の基盤をつくろう	ICT で福祉・介護の効率化を
人や国の不平等をなくそう	人権を尊重し不平等をなくそう
住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを
つくる責任 つかう責任	リサイクル化を図ろう
気候変動に具体的な対策を	防災・減災に取り組もう
海の豊かさを守ろう	自然の豊かさを守ろう
陸の豊かさも守ろう	郷土の伝統を守ろう
平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう

定 款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会と称する。

(目的)

第2条 当法人は、会員間の社会福祉に関わる業務の連携を推進し、地域における良質かつ適切な福祉サービスを行うとともに各会員の経営基盤の強化に資する等、会員の相互の支援、交流、連絡その他の会員に共通する利益を図る活動を行うことを目的として、次の事業を行う。

1. 地域に必要な福祉サービスの実施や福祉施設利用者の負担の軽減に資するための社会福祉事業
2. 福祉サービスの提供に関する地域公益事業
3. 福智町及びその他地域での被災者、被災世帯及び被災者における要介護者等に対する支援事業
4. 当法人の会員相互の情報交換及び交流に関する事業
5. 地域の福祉に関する需要を把握するための事業
6. 地域のまちづくりに対する支援・協力に関する事業
7. 当法人の会員間の連携による社会貢献事業
8. 当法人の各会員の社会貢献事業の実施状況の把握に関する事業
9. 当法人で把握・実施する社会貢献及び連携事業の周知・広告に関する事業
10. 成年後見制度に関する相談及び利用支援
11. 未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人並びにこれらの監督人の事務
12. 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する一切の事業

(主たる事務所の所在地)

第3条 当法人は、主たる事務所を福岡県田川郡福智町に置く。

(公告方法)

第4条 当法人の公告方法は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(機関)

第5条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事以外に理事会及び監事を置く。

第2章 社 員

(会員)

第6条 当法人の会員は、当法人の目的に賛同して入社した者とする。

- ② 会員は、正会員と準会員から構成される。
- ③ 正会員と準会員の資格は以下のとおりとする。
 - 1 正会員は、福智町で社会福祉事業を行う社会福祉法人とする。
 - 2 準会員は、上記以外の法人とする。
- ④ この法人の議決権は、正会員のみが保有する。

(会費の支払義務)

第7条 会員は、会費を支払うものとし、その金額は社員総会の決議で定める。

本会費は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)

第27条の経費とする。

(入社)

第8条 当法人の成立後会員となるには、当法人所定の入社申込書により入社の申込みをし、理事会の承認を得なければならない。

- ② 正会員をもって法人法上の社員とする。

(会員名簿)

第9条 当法人は、会員の氏名及び住所を記載した会員名簿を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

- ②当法人の会員に対する通知又は催告は、会員名簿に記載した住所又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(退社)

第10条 会員は、次に掲げる事由によって退社する。

- 1 会員本人の退社の申し出。ただし、退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退社することができる。
- 2 死亡
- 3 総会員の同意
- 4 除名

②会員の除名は、正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。
この場合は、法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。

第3章 社員総会

(招集)

第11条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。

②社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事会の決議に基づき理事長がこれを招集する。理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれを招集する。

③社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第12条 社員総会は、社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第13条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれに代わるものとする。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(社員総会の決議の省略)

第15条 社員総会の決議の目的たる事項について、理事又は社員から提案があった場合において、その提案に社員の全員が書面によって同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第16条 社員は、当法人の社員又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(社員総会議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議事録作成者が署名又は記名押印して10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第18条 当法人の理事の員数は、3人以上とする。

(理事の資格)

第19条 当法人の理事は、当法人の社員の中から選任する。

②前項の規定にかかわらず、総社員の議決権の過半数をもって、社員以外の者から選任することを妨げない。

(監事の員数)

第20条 当法人の監事の員数は、1人以上とする。

(理事及び監事の選任の方法)

第21条 当法人の理事及び監事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第22条 当法人に理事長1人、副理事長1人を置き、理事会において理事の過半数をもって選定する。

②理事長は、法人法上の代表理事とする。

③理事長は、当法人を代表し会務を総理する。

④副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるときはその職務を代行し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

(理事及び監事の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

②監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

③任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

④増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第24条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受け取る財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

第5章 理事会

(招集)

第25条 理事会は、理事長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

②理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれを招集する。

(招集手続の省略)

第26条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第27条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれに代わるものとする。

(理事会の決議)

第28条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(理事会の決議の省略)

第29条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案に異議を述べた場合を除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(職務の執行状況の報告)

第30条 理事長及び副理事長は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告するものとする。

(理事会議事録)

第31条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間主たる事務所に備え置くものとする。

第6章 計 算

(事業年度)

第32条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(計算書類等の定時社員総会への提出等)

第33条 代表理事は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及び事業報告書を定時社員総会に提出しなければならない。

②前項の場合、計算書類については社員総会の承認を受け、事業報告書については理事がその内容を定時社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備置き)

第34条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書(監事の監査報告書を含む。)を、定時社員総会の日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の不配当)

第35条 当法人の剰余金は、これを一切配当してはならない。

(残余財産の帰属)

第36条 当法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、社員総会の決議により、国、地方公共団体もしくは公益社団法人、公益財団法人又は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第7章 附 則

(設立時社員の氏名及び住所)

第37条 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

福岡県田川郡福智町伊方638番地

社会福祉法人豊徳会

福岡県田川郡福智町金田958番地の6

社会福祉法人彦水会

福岡県田川郡糸田町4154番地の2

社会福祉法人筑豊福祉会

福岡県田川郡福智町金田1154番地の2

社会福祉法人福智町社会福祉協議会

(設立時の役員)

第38条 当法人の設立時理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事 芦馬謙二
設立時理事 金山文雄
設立時理事 吉田泰子
設立時理事 白石勝彦
設立時監事 香月 強
設立時監事 鈴木篤史

(設立時の代表理事)

第39条 当法人の設立時代代表理事は、次のとおりとする。

福岡県田川郡福智町伊方2477番地27
設立時代代表理事 芦馬謙二

(最初の事業年度)

第 38 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(定款に定めのない事項)

第 40 条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会を設立のため、設立時社員社会福祉法人豊徳会外 3 名の定款作成代理人である司法書士福丸奈々美は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

令和 3 年 4 月 1 日

設立時社員 福岡県田川郡福智町伊方638番地
社会福祉法人豊徳会
設立時社員 福岡県田川郡福智町金田958番地の6
社会福祉法人彦水会
設立時社員 福岡県田川郡糸田町4154番地の2
社会福祉法人筑豊福祉会
設立時社員 福岡県田川郡福智町金田1154番地の2
社会福祉法人福智町社会福祉協議会

上記設立時社員 4 名の定款作成代理人
福岡県飯塚市本町 2 番 19 号

一般社団法人福智町社会福祉連携協議会法人後見運営委員会設置要綱

(目的)

第1条 一般社団法人福智町社会福祉連携協議会（以下「本会」という。）の行う法人後見事業について中立の確保並びに円滑な運営を図るため、本会に運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 前条の目的を達成するため、運営委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 法人後見の受任および辞任の申立てに関する審査
- (2) 本会の後見業務に対する監督、指導、助言
- (3) 成年被後見人等からの苦情申立に対する調査、調整および審査
- (4) 類型移行申立申請の承認
- (5) その他本会および運営委員会が必要と認める事項

(委員の構成)

第3条 運営委員会は、7名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 法律関係者
- (3) 医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 行政関係者（経験者含む）
- (6) その他本会会長が適任であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長を各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し運営委員会を代表するものとするとともに運営委員会の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会)

第6条 運営委員会は、本会会長が招集する。

- 2 運営委員会は、委員の過半数をもって成立する。ただし、あらかじめ書面をもって、委員会に付議される事項について意思表示をした者は、出席とみなす。
- 3 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 4 運営委員会は必要に応じ、特定の業務を委員に委託することができる。ただし、その業務を受けた委員は、業務内容について運営委員会に報告しなければならない。
- 5 委員長は、必要と認めるときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 運営委員会の事務局は、本会に置く。

(情報開示)

第8条 個人情報の観点から運営委員会に関わる資料は、非公開とする。なお、法令等に基づく開示義務がある他は、運営委員会が開示するかを決める。

(委員の守秘義務)

第9条 委員は、業務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職務を退いたあとも同様とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、本会会長が別に定める。

附則 この要綱は、令和5年10月1日より施行する。

福智町災害派遣福祉支援チーム設置運営要綱

（目的）

第1条 この要綱は、一般社団法人福智町社会福祉法人連携協議会（以下「社福連」という。）構成団体の相互協力のもと、大規模災害の発生時に避難所等における要配慮者の支援や福祉施設等へ人的支援を行い、要配慮者の二次被害の防止を図るため、医療・福祉専門職等で構成される福智町災害派遣福祉支援チーム（DWAT：Disaster Welfare Assistance Team）（以下「チーム」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

（チームの構成員等）

- 第2条 チームは別表に掲げる資格を有し、当該資格に係る実務経験がおおむね3年以上のもので構成し、1チーム当たり5名程度で構成する。
- 2 社福連を構成する事業者団体の会員施設・事業所等に勤務する者であって、チーム員として活動することについて、当該会員施設・事業所等の長から承認を受けた者とする。
 - 2 各チームにリーダーを置き、リーダーはチームを統括する。
 - 3 チームにおいて業務調整及び庶務等を行う人員として、福智町社会福祉協議会（以下「社協」という。）職員をチームに加えることができる。
 - 4 1チーム当たりの活動期間は、原則3日、最大5日間として、順次交代チームを派遣する。
 - 5 チーム全体の活動期間は、通常2週間程度とする。ただし、必要に応じて期間を延長することができる。

（チームの活動等）

- 第3条 避難所での避難者の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング。緊急に介入が必要な要配慮者をスクリーニングし、必要な福祉支援につなぐ。
- 2 要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援。
 - 3 福祉的な観点で避難所内の環境整備を行う。
 - 4 活動で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、活動で知り得た個人情報を目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。

（チームの派遣等）

- 第4条 チームは行政機関からの支援要請、構成団体からの情報、被害状況等を総合的に勘案し、社福連の会長（以下「会長」という。）が必要と認めたときに派遣する。
- 2 チームの派遣範囲は、福智町及び近隣の市町村とする。但し会長が必要と認めたときは前記以外の地域も対象とすることができる。
 - 3 福岡県災害派遣福祉支援チーム（福岡DWAT）からの要請については、各法人及び支援登録者の判断とする。
 - 4 会長は、チームを派遣するときは、チーム員に派遣支援活動への参加を要請する。当該

チーム員が施設・事業所等に所属している場合は、その旨を当該施設・事業所等の長に通知し、所属職員の派遣について協力を求めるものとする。

5 前項の要請を受けたチーム員は、速やかに参加の可否を会長に報告するものとする。

6 会長は、前項の報告に基づいて派遣チームを編成し、チーム員に派遣を指示する。

(チームの指揮命令)

第5条 派遣チームが活動に従事する場合の指揮命令は、原則として、派遣チームの編成に当たって、あらかじめ指定したチームリーダーが行う。ただし、避難所等においては、その管理者の指示により活動するものとする。

(チームの活動報告)

第6条 チームの活動が終了したときは、その活動状況を「チーム活動報告書（様式1）」により会長に報告する。ただし、災害の状況等により報告書の作成が困難な場合はこの限りでない。

(研修及び訓練等)

第7条 社福連は、災害時の福祉支援活動等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るため、チーム員を対象とした研修及び訓練を定期的を実施する。

2 チーム員の研修及び訓練への参加その他の経費については、当面、社福連が予算の範囲内において支弁する。

(登録)

第8条 結成されたチームメンバーは、福岡県災害派遣福祉支援チーム(福岡DWA T)への登録を行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、チームの運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は令和6年1月1日から施行する。

2023. 1 GUIDE BOOK

Fukuchimachi Syafukuren

人と人が
つながって
可能性は
無限大

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会



01 地域公益活動連携協議会から一般社団法人へ

平成 28 年 4 月に社会福祉協議会会長が発起人となり、福智町で施設や事業所を経営する社会福祉法人に、連携協議会の設立に関する賛同と参加を呼びかけ、福智町の 21 の社会福祉法人に賛同いただき平成 28 年 6 月 7 日「福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会」が発足しました。その後、新たに新設された 2 法人と未加入だった 1 法人が加入し、福智町のすべての社会福祉法人が加入するに至りました。24 の法人が一つとなって地域における公益的な取り組みをおこなうとともに、地域住民の福祉の向上に向けて活動を続けています。また、事務の共同化を図り、24 法人町内 62 施設事業所、職員数 1,494 人というスケールメリットを生かした取り組みも進めています。さらに令和 3 年 4 月 1 日より「一般社団法人福智町社会福祉連携協議会」として法人化し、さらなる取り組みの連携協働の深化を図っています。



02 社福連会員法人一覧 社福連会員 24 法人 (福智町内の社会福祉法人加入率 100%)

社会福祉法人 慶寿会 福智町上野 3157-3 Tel:0947-28-5689 Fax: 0947-28-5749	社会福祉法人 久和会 福智町赤池 474-138 Tel:0947-28-6224 Fax: 0947-28-6244
社会福祉法人 赤池福祉会 福智町赤池 970-4 Tel:0947-28-2130 Fax: 0947-28-2130	社会福祉法人 福智会 福智町井城 4193-28 Tel:0947-22-1434 Fax: 0947-22-1434
社会福祉法人 豊徳会 福智町伊方 638 Tel:0947-22-7705 Fax: 0947-22-7706	社会福祉法人 福寿会 福智町伊方 2611-1 Tel:0947-22-4933 Fax: 0947-22-1959
社会福祉法人 菊陽会 福智町伊方 4448 Tel:0947-22-5177 Fax: 0947-22-6680	社会福祉法人 見真会 福智町伊方 4050 Tel:0947-47-3000 Fax: 0947-47-3300
社会福祉法人 伊方福祉会 福智町伊方 4227-2 Tel:0947-22-9077 Fax: 0947-22-9066	社会福祉法人 サンヒルズふくち会 福智町井城 3081-1 Tel:0947-22-1414 Fax: 0947-22-1881
社会福祉法人 万城福祉会 福智町井城 4193-15 Tel:0947-22-5888 Fax: 0947-22-5889	社会福祉法人 レーヴ福岡 ケアハウスひかり 福智町伊方 2450-19 Tel:0947-47-3500 Fax: 0947-47-3501
社会福祉法人 宝福祉会 福智町金田 1336-2 Tel:0947-22-4435 Fax: 0947-22-4550	社会福祉法人 彦水会 福智町金田 958-6 Tel:0947-22-0435 Fax: 0947-22-0706
社会福祉法人 上金田福祉会 福智町金田 273 Tel:0947-22-3653 Fax: 0947-22-3825	社会福祉法人 全和会 飯塚市太郎丸一ツ木 499-1 Tel:0948-26-6620 Fax: 0948-26-6635
社会福祉法人 筑豊福祉会 第二長寿園 福智町金田 1257-2-1 Tel:0947-22-4080 Fax: 0947-22-3643	社会福祉法人 佳寿会 福智町神崎 708 Tel:0947-22-5529 Fax: 0947-22-6095
社会福祉法人 日王福祉会 福智町神崎 1056-114 Tel:0947-22-0280 Fax: 0947-22-7020	社会福祉法人 朝日会 福智町神崎 1533-151 Tel:0947-22-3939 Fax: 0947-22-6100
社会福祉法人 青空福祉会 京都府みやこ町上原 1011-4 Tel:0930-33-5571 Fax: 0930-33-5572	社会福祉法人 頼野児童福祉会 直方市頼野 2535-44 Tel:0949-28-1766 Fax: 0949-28-1776
社会福祉法人 ぎんなん会 福智町伊方 3958-1 Tel:0947-22-0253 Fax: 0947-22-6155	社会福祉法人 福智町社会福祉協議会 福智町金田 1154-2 Tel:0947-22-6631 Fax: 0947-22-6678

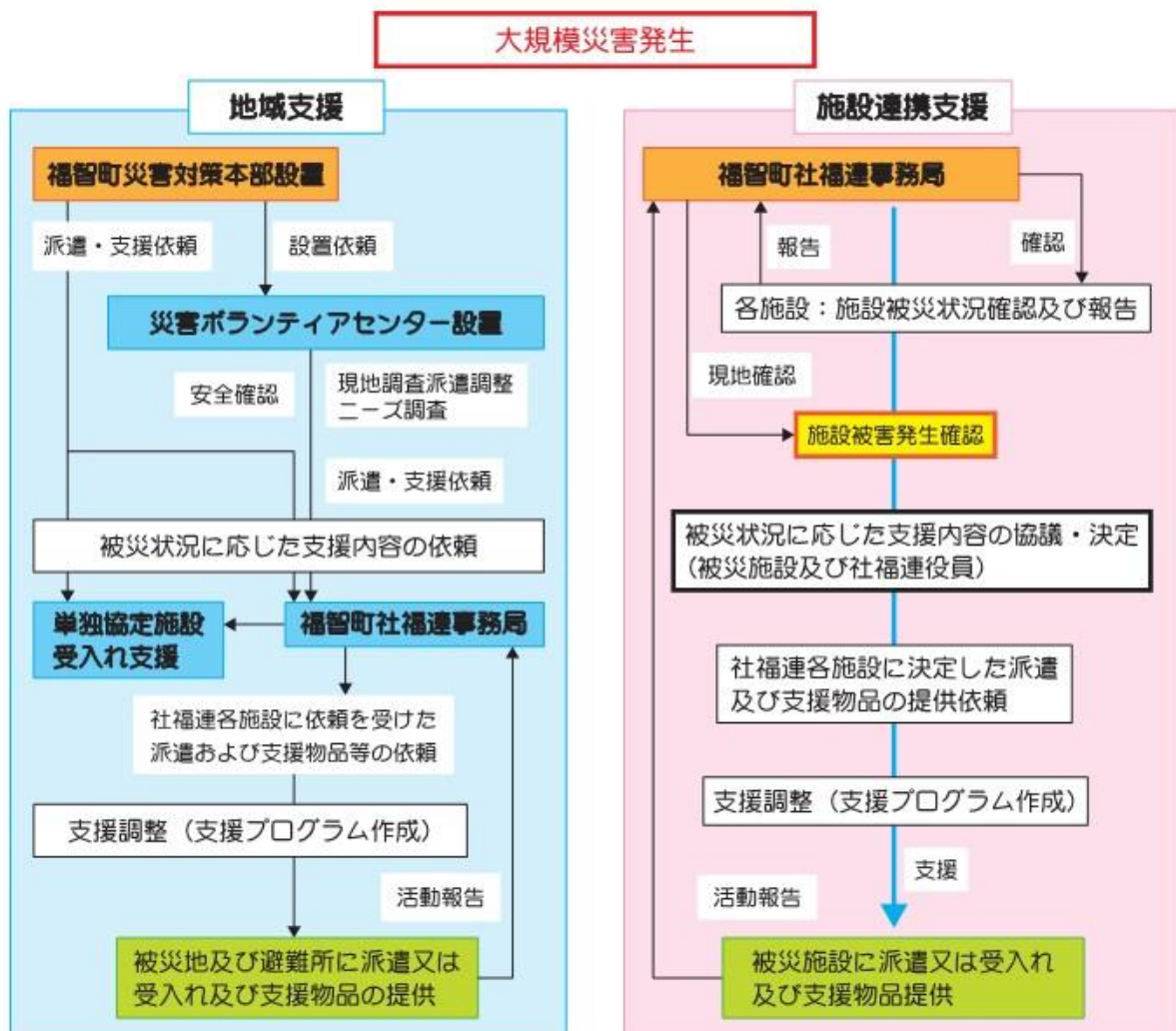
03 会員法人専門職資格一覧

社福連では多くの専門職が働いており、その知識や技術をあらゆる場面で地域において活用できる方策を検討しています。

NO	職種	合計	内訳	
			常勤	非常勤
1	保健師	1	1	0
2	正看護師	49	41	8
3	准看護師	64	49	15
4	社会福祉士	40	39	1
5	精神保健福祉士	12	12	0
6	介護福祉士	342	313	29
7	主任介護支援専門員	7	6	1
8	介護支援専門員	65	62	3
9	管理栄養士	16	16	0
10	栄養士	28	28	0

NO	職種	合計	内訳	
			常勤	非常勤
11	保育士	296	262	34
12	理学療法士	14	11	3
13	作業療法士	4	4	0
14	言語聴覚士	2	1	1
15	臨床心理士	5	4	1
16	防災士	4	4	0
17	歯科衛生士	3	3	0
18	調理師	73	63	10
19	社会福祉主事	63	62	1
20	その他	6	5	1
専門職合計		1,094	986	108

04 災害時支援連携イメージフローチャート



1 地域交流活動提供事業

地域に点在する施設においておこなう行事を地域のつながりの再生の場として捉え、特につながりの薄い孤立者・引きこもり・障がい（児）・高齢者、及び要支援者と地域住民の交流の場を提供し、あわせて施設や事業所の地域交流の促進をおこないます。



- ① 各事業所で開催される行事の1つを地域住民の交流活動の場として開催。
- ② 交流活動行事カレンダー作成と町民への周知。
- ③ 行事を通じて地域住民のつながりの強化へ。

2 地域に身近な福祉相談窓口連携事業

地域に点在する施設や事業所に地域に身近な相談窓口を設置し、一時相談窓口として生活困窮者や認知症など地域の要支援者の相談又はその要支援者への支援について相談を受けるとともに、グートキーパーとしての役割も担います。また、相談内容に応じて他施設や関係機関へつなげ社福連を中心とした相談支援ネットワークの構築を図っていきます。現在32の施設・事業所に相談窓口を設置しています。

福祉なんでも相談所
(介護・認知症・生活困窮)

どなたでもご相談できます。
お気軽にご相談ください。

特別養護老人ホーム
第二長寿園

※事業所内からのお問い合わせは必ず受付しております。また、お電話でも受付いたします。
福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会

- ① 各施設に「地域に身近な福祉相談窓口」を設置する。その対応については各施設の職員により対応する。
- ② 相談を受けた内容により、他施設や関係機関につなげる。（一時的相談窓口機能）
- ③ 適切なつながりがスムーズにできるように、社福連を中心とした相談支援ネットワークを構築する。
- ④ 相談窓口の手引きと社会資源リストの活用

5 災害時要援護者等支援事業

最近は大規模災害が所がまわらず発生しているのが現状です。福智町でも福智山活断層があり、未曾有の大災害が発生しないとも限りません。福智町に点在する各施設の機能を活かし、安全と認められた地域の施設を福智町と協定を結び、近隣の生活避難所として指定し、避難住民の安全と生活の継続について支援をおこないます。必要に応じ対応可能な避難所への福祉的支援をおこないます。



- ① 災害時に生活避難所として活用する計画を福智町と協定し支援する。
- ② 災害時における地域住民の日常生活が継続できるよう日用品等の提供などをおこなう。
- ③ 避難が必要であり、介護が必要な要支援者への受入れ等の対応をおこなう。

6 地域バトロール推進事業

地域の要支援者の見守りは、地域でおこなうのが最も有効ですが、地域によっては見守り活動が成り立たない地域も存在します。そのためアウトリーチによる訪問活動が必要です。各施設で地域を回る業務の中で気づいたことを事務局へ情報提供します。特に要援護高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに見守りや支援活動をおこないます。



- ① 会員がハイリスクの高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに対して各施設の送迎等で地域を巡回する際に、見守りバトロールを合わせておこなう。
- ② 見守りマニュアルに基づき実施するとともに「気づきリスト」を活用し常に見守りのアンテナを張り実施。
- ③ 福智町 SOS ネットワークとの連携。

3 要支援者サポーター養成事業

今、認知症の方や身体障がい者の方また精神障がい者の方などの要支援者が地域において普通に暮らせる社会が求められ、ソーシャルインクルージョンによる取り組みの重要性が叫ばれています。そのためには、地域で要支援者を支える又は理解するサポーターを多く作り出すことが必要です。そのサポーターの養成を地域ごとに進め支援していきます。



- ・オレンジリング（認知症サポーター）= 2,800名
- ・ブルーリング（障がい者サポーター）= 26名
- ・ホワイトリング（子育てサポーター）= 40名

- ① 地域における要支援者を地域でサポートする体制を作り出すために、それぞれの状況に対応できる（又は理解する）サポーターの養成研修会を地域において実施する。
- ② サポーター養成事業の年間計画、実施施設や実施日の設定、各施設からの職員による講師候補や企画、進行役職員等の役割分担をおこない実行する。
- ③ 広報活動や各施設の近隣住民に声掛けし実施する。

4 子どもの居場所づくり・学習支援事業

子どもの学力向上に対する取り組みの中で、特に不登校やひとり親家庭に対する学習機会の確保が課題となっています。また、生活困窮世帯、ひとり親家庭や不登校児を中心に子どもの居場所づくりの必要性が叫ばれており、居場所づくり（子ども食堂含む）、交流活動、学習支援を法人の施設内でおこなうとともに、入所者との交流もおこないながら子どもたちの健全な育成を支援していきます。



- ① 学校と施設利用者との交流活動をおこない、学習意欲を高めるような取り組みもあわせておこなう。モデル的に実施し支援。
- ② ひとり親家庭や閉じこもり傾向にある児童等を施設の一室を利用し、居場所づくりをおこなう。

7 フードバンク及びフードファミリー事業

フードファミリーとは、食材等を提供していただけの地域住民のことで、事前に登録していたき、生活困窮者等の事例が発生した場合にご連絡を差し上げ、提供をしていただいた食材等を即時に生活困窮者等に提供するシステムのことです。フードバンク及びフードファミリーの管理運用は、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会と福智町社会福祉協議会がおこないます。



詳しくは社福連HP内のフードファミリーのページをご参照ください。

- ① 個人会員
地域住民でフードファミリーのおこなう活動の趣旨に賛同し、食材等の提供をしていただける個人の方。
- ② 法人会員
地域の企業・商店・施設等においてフードファミリーのおこなう活動の趣旨に賛同し、食材等を提供していただける法人。

種 別	フードバンク	フードファミリー
提供いただける食材	保存期間が6ヶ月以上ある食材	保存期間が概ね1週間以上ある食材
食材提供の受付	常時受付	必要時に登録会員にお知らせ
食材等の保管	福智町社会福祉協議会で保管	必要時に登録会員より提供
メリット	在庫がある為迅速に提供できる	1. 提供いただける食材の幅が広がる 2. 必要なものをダイレクトにお願いできる（指定が可能） 3. 食材を保管しなくてよい 4. 提供する側の充実感がある
デメリット	随時出てくる保存切れの食材の対応	食材のチェック

1 個人情報を含む書類の合同処分 及びリサイクル活用の取組み

保存年月の過ぎた個人情報を含む書類の破棄は、比較的手間がかかります。事務作業の手間を省き、個人情報を守られ確実に溶解処理し、また合同で行うことにより1個あたりの処分料金のコストダウンが可能となるとともに、廃棄物のリサイクル（トイレトーパー）による環境保全にも貢献する取り組みです。



※ 令和2年9月実施
処分数実績 446箱
重量 8,360 kg 1箱 300円
トイレトーパー 68,970個
相当にリサイクル

2 合同人材募集

個別ではなかなか確保することが難しい福祉業界での人材難を解消する方法の一つとして、合同による人材募集を行い、事務の効率化と効果の向上を図ります。第1回目の募集では求人チラシを発行し町内世帯（8,300世帯）へ全戸配布。第2回目の募集では町内世帯への全戸配布とともに福智町中心部から半径10キロ圏内において大手新聞4社への折り込みやフリーマガジンH e nに求人ページを掲載しました。現在は年4回最新の求人募集を町内全世帯へ配布しています。



詳しくは社福連HP
内の人材求人情報の
ページをご参照くだ
さい。

3 外国人介護人材確保基盤整備事業 技能実習生との面談（フィリピン）

外国人介護人材確保基盤整備事業として、社会福祉法人が運営する介護施設・事業所の介護労働者不足は喫緊の課題です。将来を見通してグローバルな視点から外国人介護人材の活用における安心安全な受入れ体制づくりを進めています。



※ 現在、登録支援機関と連携
して特定技能外国人の受け
入れをおこなっています。

4 ICTによる法人連携の推進

24の会員法人の連携強化を図るために、国の補助金を活用しICTを活用した法人間連携を進めています。各法人に専用パソコンを配置するとともに、サイボウズのkintone及びLINEWORKS、LINE公式アカウントを活用したシステムを構築し連携が行えるよう、運用訓練を行いながら会員間の情報共有（リモート相談、フードバンク在庫確認、施設利用状況など）やLINEから会員間や住民、生活困窮者への情報提供ができるなどICTを活用して様々な運用を行っています。

6 経費削減に関わる合同電力割引交渉

各法人の経費削減について、電力会社による高圧電力契約施設における割引交渉をおこない、「大規模特約割引契約」を実現しました。現在電力会社と高圧電力契約している法人（施設）については割引率を契約施設ごとに電力会社から提示していただきました。低電力契約をしている法人（施設）は今回の割引の対象としていませんが、今後低電圧電力についても割引を検討していただく予定です。社福連全体で年間約1,500万円の経費削減が見込まれました。しかし現在は、電力供給不足から割引も厳しい状況ですが、節電契約で一時金など新たな提案を受けています。

5 共同購入品目の調査

福智町社福連24法人による共同化によるスケールメリットを生かし、各法人が消費する消耗品や生活用品、食材等を高品質で低価格で共同購入することができるものがあるのか調査をおこない、経費の削減や事務の効率化を図ります。

7 合同接遇研修

新人職員研修や接遇研修など各法人で企画する研修を、社福連で企画し合同開催します。合同でおこなうことにより、他施設の職員と知り合えたり、講師謝金や会場費などの各種費用を削減することができます。

07 その他事業

赤い羽根自動販売機設置推進事業

福智町社福連では、会員の施設や事業所また関係する企業そして福智町の協力をいただきながら、赤い羽根自販機の設置を推奨し、赤い羽根自販機による寄附金を活用して、構成会員からの会費とあわせて公益的な取り組みの財源としています。



- ① 福智町では現在、寄附付き自販機を 27 台設置済み。
- ② 令和 3 年度実績

年間販売数	50,557 本
売上金額	6,066,840 円
寄附金額	610,823 円

※自販機での寄附額実績全国第 1 位に（福智町第二長寿園）

ふくおかライフレスキュー事業

生活困窮者の命と生活を守る伴走型支援として、「今日明日食べるものがない」「電気・ガス・水道が止められた」「失業した」「虐待やDVを受けている」など、地域で暮らす様々



な方からの相談に、各施設に配置されたサポーターが実際に現場に行き、自分の目と耳で確認しながら対応し、各種制度やサービスに繋ぐ等、生活が安定するまでの支援をおこないます。また、緊急の場合は食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物支給）もおこないます。

地域買い物支援事業

日常的な買い物に不便を感じている方を支援するため、社福連会員法人の周辺地域の高齢者で希望する方を、集会所（または高齢者の自宅）からスーパーまでをデイサービス送迎車等で無料送迎する事業です。令和 3 年度からモデルケースとして、「伊方福祉会」で実施しています。地域の方々とつながっていくためにも、今後は会員法人に少しずつ広げていくように計画しています。

相談窓口の手引きと社会資源リスト作成活用



- （左）社会資源リスト
総ページ数 204 ページ
- （右）相談窓口の手引き
総ページ数 172 ページ

課題に応じた各種研修会の開催



福智町社福連 HP



08 今後の展望

法人後見事業の学習と実施体制の整備

福智町社福連では、今後必要性の高くなる事業として法人後見事業の実施に向け取り組んでいます。会員である福智町社会福祉協議会がおこなう日常生活自立支援事業と連携するとともに、地域住民や福祉関係団体と連携しながら、ご本人を中心としソーシャルサポートネットワークをつくります。職員がご本人に適した支援方法を考え、社福連会員や福祉関係機関と協力しながら利用者を支援していきます。また、法人後見の特徴として、後見実務担当者が交代しても長期にわたって一貫した本人支援ができます。複数の後見実務担当者がいるため、本人に適した担当者を置くことが可能です。また組織として培った様々な地域連携ネットワークを本人支援に活かせる法人後見事業の体制づくりを進めています。

災害時支援への取り組みの強化

福智町独自の災害福祉支援チーム（福智DWAT）の設置を検討していきます。

地域人材派遣事業（地域出前講座）

社福連会員の中には、専門的知識や技術を持った方や特技を持った方、趣味が高じて博士的な知識や技術を持った方などがあり、その知識や技術を地域の要望に応じて地域住民に還元する事業です。

介護従業者養成

介護従事者の確保はこの法人・施設も大きな課題です。人材が定着するためには、育成から行う方が高い定着率であることから、介護職員初任者研修実施機関として県の指定を受け、介護従事者の養成を行うよう計画しています。

B to B による企業間契約モデル

今後は施設と個人との取引（B to C）とあわせて施設と企業との取引（B to B）について、新たな契約モデルを模索していきます。

